

I S S N 1884 - 8591

人間生活学研究

THE BULLETIN
OF
SOCIETY FOR HUMAN LIFE STUDIES

第 14 号

No. 14

令和 5 年 (2023)

新潟人間生活学会

Society for Human Life Studies of Niigata

人間生活学研究

第 14 号 (2023)

目 次

【研究論文（査読あり）】

1. 新型コロナウイルス感染症流行下における大学生のコミュニケーションの
変化；自由記述調査と変化に対する感情からの理解の試み
藤原健志 …………… 1
2. 身寄りのない方に対する地域包括支援センターの取り組みと課題
新潟県におけるアンケート調査の結果から
小澤 薫、中村 健、須貝秀昭 …………… 11

【研究論文（査読なし）】

3. 「質量保存の法則」・「アルキメデスの原理（浮力）」・「密度」, 3 者の理解と
その関係に関する調査研究
斎藤 裕 …………… 21
- ・ 第 12 回新潟人間生活学会講演資料集 …………… 29
- ・ 新潟人間生活学会 会則 他 …………… 75

新型コロナウイルス感染症流行下における大学生のコミュニケーションの変化；自由記述調査と変化に対する感情からの理解の試み

藤原 健志^{1*}

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行下において、多くの場面において対面コミュニケーションは制限されている。本研究の目的は、このコミュニケーションの変化を若者がどの程度経験しているのか、経験している場合には、これをどのように感じているのかを探索的に明らかにすることであった。大学生 300 人を対象とした Web 調査を行い、コミュニケーションの在り方の変化の有無、変化した場合にはその内容について自由回答を求めるとともに、変化にまつわる諸感情の該当の有無を尋ねた。その結果、回答者の約半数が、COVID-19 流行前後においてコミュニケーションの在り方に変化があったと回答した。変化の具体的内容については、記述された内容について、形態素分析を行った上で共起ネットワーク分析にて、各語の関連を検討した。その結果、直接会う機会の減少とオンラインでの交流の増加、久しぶりの対面機会での緊張感や戸惑い、マスク着用による感情読解の難しさを感じていることが明らかとなった。コミュニケーションの変化についての受け止めでは、回答者自身に該当していると回答した形容詞はネガティブな内容がやや多かったほか、特にコミュニケーションが「大きく変わった」と回答した者において、ネガティブな形容詞への該当者の割合が大きかった。これら結果に対して、各種統計資料や社会心理学領域の先行研究との関連から考察が行われた。

キーワード： 新型コロナウイルス感染症、コミュニケーション、共起ネットワーク分析、大学生、感情

問題と目的

日本国内において新型コロナウイルス（以下、COVID-19 と表記する）に関連した肺炎患者が最初に確認されたのは令和 2 年(2020 年)1 月 16 日であった¹⁾。同 3 月 24 日には、大学の授業開始に際し、遠隔授業の活用について通知が行われた²⁾。これを受けて、4 月 23 日時点では高等専門学校を含む国公立大学の 88.7%に当たる 713 校が授業の開始時期を延期するとともに、調査に回答した大学等の 98.7%において、遠隔授業を実施または検討中であると回答した³⁾。その後、同 6 月 1 日時点では、遠隔授業を実施している大学等は 60.1%、面接授業と遠隔授業を併用している大学等は 30.2%と、回答のあった大学等のうち 9 割程度が遠隔授業を採用する

こととなった。感染拡大から 1 年半程度経過した令和 3(2021)年度後期では、ほとんど(97.6%)の大学等が半分以上を対面授業と予定するなど、多くの大学等において対面授業が再開されている⁴⁾。しかしながら、「全面対面」で授業すると回答した大学は 36.2%に留まっており、一時期よりは減少しているものの、非対面形式による授業は現在も継続しているとみられ⁴⁾、大学生において、他者との対面による交流が著しく減少したことが考えられる。

こうした中、他者とのコミュニケーションの機会やその内容の変化が、各種調査によって明らかとなっている。女子大学生を対象として 2020 年 8 月～9 月に行われた調査では、COVID-19 流行下において、友人とのコミュニケーションが「減った」と答えた学生は 77.0%にのぼった⁵⁾。また、

¹ 新潟県立大学人間生活学部子ども学科

* 責任著者 連絡先：tfujiwar@unii.ac.jp

利益相反：なし

日本赤十字社が2021年12月に実施した調査では、COVID-19流行が大学生の成長や経験へ与える不安として、「新しい人間関係を構築することが難しいのではないか」(33.0%)、「恋愛ができないのではないか」(29.0%)、「対人コミュニケーションスキルが身につかないのではないか」(27.0%)、「周囲の人との付き合いがうまくできないのではないか」(26.0%)といった、対人関係の構築や他者とのコミュニケーションに対して不安を感じている者の存在を指摘している⁶⁾。

また、文化庁が令和3年3月に調査を行った「国語に関する世論調査」⁷⁾では、「マスクをつけると話し方や態度が変わることがあると思うか」という問いに対し、62.4%の回答者が「変わることがある」と回答し、変化について、「声の大きさに気を付けるようになる」(74.1%)や「はっきりとした発音で話すようになる」(57.5%)など、対面コミュニケーションにおける変化が示された。また、ビデオ通話やウェブ会議といったオンラインツール上における留意点として、「自分が話すタイミングに気を付けるようにしている」(58.4%)や「はっきりとした発音で話すようにしている」(53.6%)などを多く挙げている⁷⁾。同様に、第一生命経済研究所の調査⁸⁾では、オンラインでのコミュニケーションの問題点について、回答者の約半数が話すタイミングの難しさや相手の反応のわかりにくさを挙げていた。このように、対面におけるマスク着用やオンライン上の非対面コミュニケーションの増加に伴って、従来のコミュニケーションから変化が起こったり、新たに配慮すべき事柄が生じたりしていることがうかがえる。

このように、現代青年がこうした社会情勢の変化に対する不安を抱いたり、新たな配慮事項を見出している一方、前向きな変化として受け止めている青年の姿も明らかになっている。例えば、先の女子大学生を対象とした調査では、COVID-19流行でよかったこととして、約6割の学生が生活面での変化(例えば自由時間の増加、生活習慣の見直し、通学時間の短縮等)を挙げている⁵⁾。また、大学生生活協同組合連合会⁹⁾が2021年7月に実施した調査では、オンライン講義のメリットとして、通学の負担がなく自由時間が増えること(62.1%)、自分の好きな時間

に(52.0%)、いつでもどこからでも(50.0%)、周りの目を気にせず(48.8%)講義へ参加できることを挙げている⁹⁾。このように、COVID-19流行における変化はさまざまな感情状態をもたらし、コミュニケーションの変化に対する認識もまた、個人差が大きいものと考えられる。

以上より本研究の目的は、こうした社会情勢の変化に伴い必然的に生じるコミュニケーションの変化をどの程度の学生が経験しているのか、またその変化をどのように受け止めているのかについて、量的・質的側面から明らかにすることである。具体的には、コミュニケーションの変化を感じているかどうかについて尋ねるとともに、その変化をどのように受け止めているかを感情的側面から明らかにするとともに、変化の大きさと感情状態の関連を検討する。さらに、生じた変化について自由記述による回答を求め、得られた語句の関連からその内容を整理することにより、定性・定量データの両側面からの検討を試みる。

方 法

調査時期

2021年10月であった。

調査対象者

全国の大学生300人(男性148人、女性152人、1年生から4年生75人ずつ)を対象とした。平均年齢は20.52歳であった。

調査方法

クロス・マーケティング社を通じて、以下の内容から構成されるWeb調査を実施した。

調査内容

以下の(1)から(3)の内容を、その順序で尋ねた。
 (1)コミュニケーションの変化：COVID-19流行前後において、コミュニケーションの在り方の変化の有無について、①「大きく変わった」、②「少し変わった」、③「あまり変わらない」、④「全く変わらない」の4件法で尋ねた。
 (2)変化に関する自由記述：(1)で①と②を選択した148人(男性64人、女性84人、1年生33人、2年生42人、3年生37人、4年生36人)に対し、その変化について自由記述を求めた。
 (3)多面的感情状態尺度：300人に対して、その変化をどのように感じているか、多面的感情状

態尺度¹⁰⁾の40項目を用い、該当の有無について回答を求めた((1)で④を選んだ者には、普段のコミュニケーションについて抱く気持ちを回答させた)。

分析方法

コミュニケーションの変化については、その割合を算出するとともに、変化があった者を対象とした多面的感情状態尺度を用いて、その変化の受け止め方について、その頻度と変化の割合とのクロス集計表を作成し、割合の偏りについて χ^2 検定を行い、有意な場合には自由度調整済み残差を算出した。これらの分析にはHAD ver.17¹¹⁾を用いた。自由記述の内容については、形態素分析を行ったうえで、各語の関連性について、共起ネットワーク分析を行った。これらの分析にはKH Coder¹²⁾を用いた。

倫理的配慮

調査にあたって、Webページの冒頭には、回答されたデータは統計的に処理され、個人が特定される方法で結果が公表されることがないこと、回答の中止や回答拒否に対する権利と、それによる不利益を受けないことについて記載された。これら内容に対して同意する場合に、回答を継続するように求めた。なお本研究は、上記の内容について、新潟県立大学倫理委員会による審査・承認を得て行われた(第2105号)。

結果

コミュニケーションの変化とその受け止め

300名に対して、コミュニケーションの変化について尋ねたところ、それぞれの人数と割合は、「大きく変わった」(42名; 14.0%)、「少し変わった」(106名; 35.3%)、「あまり変わらない」(114名; 38.0%)、「全く変わらない」(38名; 12.7%)であった。

上記で「全く変わらない」以外を選んだ回答者について、その変化についてどのように感じているか、感情語40種について、その該当の有無を多重回答法で尋ねた(Table 1)。その結果、頻度の高い順に、「慎重な」(46名; 17.6%)、「疲れた」と「のんびりした」(43名; 16.4%)、「不安な」(41名; 15.6%)、「自信がない」と「退屈な」(35名; 13.4%)、「ゆっくりした」(33名; 12.6%)、「だるい」(31名; 11.8%)であった。

また、コミュニケーションの在り方の変化と各感情の該当の有無についてクロス集計表を作成し、各セルの偏りの有無について、 χ^2 検定を行った(有意な場合には自由度調整済み残差を算出した)。その結果、「疲れた」($\chi^2(2)=10.45, p<0.01$)と「動揺した」($\chi^2(2)=12.63, p<0.01$)については、「大きく変わった」群において「疲れた／動揺した」に該当する回答者が期待度数よりも有意に多く、「あまり変わらない」群において「疲れた／動揺した」に該当する回答者が期待度数よりも有意に少なかった。反対に、「ていねいな」($\chi^2(2)=6.19, p<0.05$)については、「大きく変わった」群において非該当の回答者が期待度数よりも有意に多く、「あまり変わらない」に該当する回答者が期待度数よりも有意に多かった。「悩んでいる」($\chi^2(2)=8.39, p<0.05$)、「退屈な」($\chi^2(2)=7.15, p<0.05$)、「注意深い」($\chi^2(2)=6.18, p<0.05$)については、「大きく変わった」群において「悩んでいる／退屈した／注意深い」に該当する回答者が期待度数よりも有意に多かった(χ^2 検定の結果が有意であったもののみ Table 2に示した)。

変化に対する自由記述

調査協力者のうち、コミュニケーションの変化について、「全く変わらない」と回答した者を除く262名の自由記述について、その内容をKH

Table 1

感情状態の選択頻度			
感情語	頻度	感情語	頻度
慎重な	46	悩んでいる	21
疲れた	43	好きな	19
のんびりした	43	のんきな	18
不安な	41	丁重な	18
自信がない	35	おっとりした	17
退屈な	35	思慮深い	17
ゆっくりした	33	元気いっぱい	16
だるい	31	気がかりな	13
注意深い	28	恋しい	13
陽気な	27	活気のある	12
のどかな	25	動揺した	12
つまらない	24	すてきな	12
ていねいな	22	気力に満ちた	10
無気力な	21	はつらつとした	10

注) $n=262$

多重回答法

頻度10以上の語のみ掲出

Table 2
コミュニケーションの変化と感情状態の関連

Table 2-1
「退屈な」

	該当	非該当
「大きく変わった」	31 +	11 -
「少し変わった」	94	12
「あまり変わらない」	102	12
「全く変わらない」	30	8

注) $\chi^2(3)=8.34, p<0.05$

Table 2-2
「悩んでいる」

	該当	非該当
「大きく変わった」	34 +	8 -
「少し変わった」	99	7
「あまり変わらない」	108	6
「全く変わらない」	36	2

注) $\chi^2(3)=9.10, p<0.05$

Table 2-3
「疲れた」

	該当	非該当
「大きく変わった」	29 +	13 -
「少し変わった」	87	19
「あまり変わらない」	103 -	11 +
「全く変わらない」	33	5

注) $\chi^2(3)=10.93, p<0.05$

Table 2-4
「動揺した」

	該当	非該当
「大きく変わった」	36 -	6 +
「少し変わった」	101	5
「あまり変わらない」	113 +	1 -
「全く変わらない」	37	1

注) $\chi^2(3)=13.62, p<0.01$

Table 2-5
「無気力な」

	該当	非該当
「大きく変わった」	36	6
「少し変わった」	99	7
「あまり変わらない」	106	8
「全く変わらない」	28 -	10 +

注) $\chi^2(3)=14.13, p<0.01$

自由度調整済み残差を算出した結果、
“+”は期待度数より有意に大きいことを、
“-”は期待度数より有意に小さいことを、
それぞれ示す。

Coderを用い、形態素分析を行った。その結果、194種類、計737語が抽出された。10以上の頻度が確認された語は、多い順に「減る」(27)、「話す」(23)、「会う」と「増える」(20)、「機会」と「人」(18)、「オンライン」と「会話」(17)、「コ

Table 3
自由記述における語の出現頻度

抽出語	頻度	抽出語	頻度
減る	27	たくさん	2
話す	23	やり取り	2
会う	20	コロナ	2
増える	20	サークル	2
機会	18	ネット	2
人	18	リモート	2
オンライン	17	以前	2
会話	17	家族	2
コミュニケーション	16	外出	2
直接	10	学部	2
友達	10	関係	2
少ない	9	久しぶり	2
多い	8	苦手	2
対面	8	減少	2
自分	6	交流	2
相手	6	行く	2
電話	6	高校	2
SNS	5	思う	2
マスク	5	時間	2
会える	5	取れる	2
気	5	積極	2
距離	5	相談	2
表情	5	他人	2
話	5	大学	2
感情	4	大声	2
喋る	4	通話	2
読み取る	4	伝わる	2
頻度	4	能力	2
感じる	3	必要	2
緊張	3	聞く	2
使う	3	変わる	2
取る	3	誘う	2
声	3	遊ぶ	2
接する	3	良い	2
大切	3		
仲	3		
分かる	3		
友人	3		

注) 頻度2以上の語のみ掲出

ミュニケーション」(16)、「直接」と「友達」(10)であった(頻度2以上の語をTable 3にまとめた)。これら単語のうち、出現数2以上の72語を用いて、共起ネットワーク分析を行い、共起ネットワーク図を作成した(Fig.)。

その結果、「機会」と「減る」、「オンライン」と「増える」、「直接」と「会う」の関連度が大

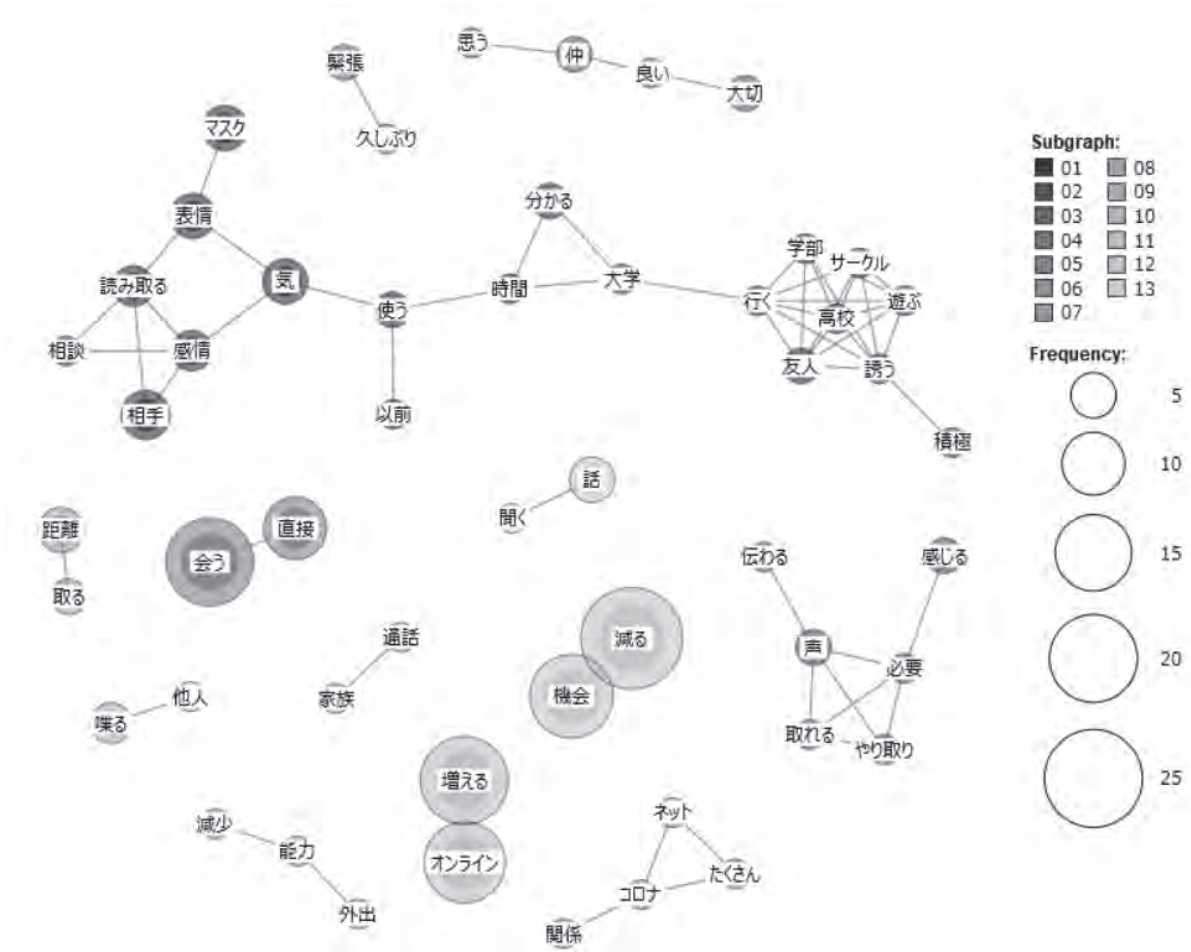


Fig. 共起ネットワーク分析の結果

きかった（以下、“ ”で囲った記述は、回答者の記述をそのまま示す）。“オンラインでのコミュニケーションが増え…”や“オンラインでの交流が増えた”、“直接会うことが減った”、“直接人と会うことがかなり減った”などの記述がみられた。また、「読み取る」を中心として、「表情」や「感情」、「相手」や「マスク」といった語の関連度も大きかった。具体的な記述内容としては、“マスク着用によって表情が読み取りにくくなったし、自身の表情も乏しくなった気がする”、“相談されても、相手の感情などを読み取りづらい”、“マスクで表情が分かりにくいから話し方や目線に気をつけるようになった”などがみられた。「学部」や「サークル」、「友人」や「遊ぶ」、「誘う」などの語も関連がみられるが、これらの中には“学部・サークル・高校時代等の友人からどこかに遊びに行こうと誘われるが、ほとんど断っている”や“学校にいけなから、友達を作ったり、遊んだりすることが

できなかった”などの記述がみられた。その他、「緊張」と「久しぶり」では、“人と会う機会が減って久しぶりに会うと緊張する”、“大切”や「仲」、「良い」では、“本当に仲の良い人との会話を大切にするようになった”や“対面の機会を大切にするようになった”、「話」と「聞く」では“前のめりになって人の話を聞くことが減った”、「外出」、「能力」、「減少」では、“人と会話する能力が減少してる”、“外出する頻度が減り、コミュニケーション能力が下がった”などの記述が得られた。

考 察

本研究の目的は、COVID-19 流行下における青年のコミュニケーションの変化の有無と、それに対する認識を、定量的・定性的の双方の観点から明らかにすることであった。

コミュニケーションの変化

コミュニケーションの変化の有無について

は、「大きく変わった」と「少し変わった」を合わせ、回答者の約半数が変化を実感していることが明らかとなった。藤平他⁵⁾では、回答者となった女子大学生の約4分の3において、友人とのコミュニケーションが「減った」と回答したが、本研究ではこの割合よりも変化があったと回答した対象者の割合が少なかった。藤平他⁵⁾は調査を2020年8月から9月頃に実施しており、この時期はいわゆる「第2波」の時期に該当する。一方、本研究の調査時期である2021年10月は「第5波」が収束する時期と重なり、感染者数の減少傾向がみられた。教示文には「COVID-19 流行前後において…」と記載しているものの、回答時点の感染状況に関連した社会情勢や、それに由来する不安感を含む心理状況が回答に影響を与えている可能性も考えられる。そうであっても約半数の回答者に変化がみられたことから、社会全般において対面コミュニケーションにおいて大きな影響があったことが示唆される。

コミュニケーションの変化に対する感情

こうしたコミュニケーションの変化に対して、どのような感情を抱いているのかについても検討を行った。その結果、「慎重な」、「疲れた」、「不安な」、「自信がない」といったネガティブな形容詞に対する選択率が高かった。上述したように、マスクを着用している他者の感情を解釈する際には、その理解がより慎重になったり、不安で自信のないコミュニケーションを行っており、その結果として疲労感を募らせていると考えられる。特に、 χ^2 検定を用いてコミュニケーションの変化と形容詞の選択の有無の関連を検討した結果、コミュニケーションの変化を大きなものと捉えている個人にあっては、「疲れた」、「悩んでいる」、「退屈な」、「動揺した」、「注意深い」といった形容詞をより多く選択していることが明らかとなった。COVID-19 流行はライフスタイルの大きな変化を要求し、それに対して動揺し、悩みや疲労感を抱いているのかもしれない。

一方で、「のんびりした」や「ゆっくりした」といった、静的な形容詞に対する選択率も上位に見られた。藤平他⁵⁾においても、COVID-19 流行でよかったこととして、16.9%の大学生が、人

間関係のストレスが減ったことなど精神面の安定を挙げている。また、COVID-19 流行下において、大学1年生を対象とした調査では、引きこもり願望が低いほど面接授業を、同願望が高いほどオンライン授業を、それぞれ希望することが示されている¹³⁾。元々対人コミュニケーションに苦手さを感じていた群においては、COVID-19 流行下においてこれを回避できたことで、心穏やかに過ごしている面も見られるようである¹³⁾。このように、元々のパーソナリティや対人関係スタイルがCOVID-19 流行下における対人行動の変化や各種(不)適応を予測するかについては、予め長期縦断計画に基づくデータ収集を行っていない限り、これを検討することは困難であったと考えられる。こうしたデータを用いた検討が待たれよう。

コミュニケーションの具体的な変化

変化の具体的内容について、自由記述で得られた内容を形態素分析によって単語に分解した上で、記述された語の関連性を明らかにすることを目的として、共起ネットワーク分析を行った。自由記述の具体的内容と共起ネットワーク分析の結果を総合すると、「オンラインが増えた」一方、「コミュニケーションや直接会う機会」、「外出する頻度」が減少したことが明らかとなった。特に、「機会」と「減る」、「オンライン」と「増える」は、語の出現頻度も大きかった。やはり外出が減少したことで対面でのコミュニケーション機会が少なくなり、代替としての間接的なコミュニケーション手段を用いてやり取りが行われている様子が示唆された。こうした対面で接触する頻度が減少した結果、数少ない接触機会において、「久しぶりで緊張したり距離を取って接する」など、緊張感や戸惑いを抱いていることがうかがえる。

また、「サークルや友人関係の中で、マスクをした上で」接する必要があるため、「表情や声から相手の感情を読み取る必要」が生じるなど、文化庁⁷⁾の調査結果と同様、マスク着用に伴う対面コミュニケーションの困難さや配慮事項についても意識していることが明らかとなった。対人コミュニケーションにあっては、発言の内容や意味だけでなく、声の高さやアクセント、間の置き方などのパラ言語、視線や表情、ジェ

スチャーなどの身体動作、対人距離や着席位置などのプロクセミックス、衣服や化粧、アクセサリなどの人工物といった様々なチャンネルが存在するが¹⁴⁾、マスクを着用した対面コミュニケーションやオンライン上での非対面コミュニケーションでは、こうした要素のうち、少なくとも1つ以上を活用することができない。限られた情報を用いて相手の感情状態を推測するため、齟齬や誤解が生じやすいと考えられる。

オンライン上のコミュニケーションにおけるパラ言語の重要性は、心理臨床の文脈においても指摘されている。対面での面接よりも、オンラインでの面接は非言語的情報が少ない分、互いの伝えたいことがどの程度伝わっているかの把握が難しくなる¹⁵⁾。このため、小さな非言語情報など、コミュニケーションのニュアンスが失われないう、必要に応じて大げさな表現やジェスチャーを用いたり¹⁶⁾、リアクションでOKサインなどのハンドジェスチャーをすることも有効であるとされる¹⁷⁾。このように、非対面コミュニケーションあるいはマスクの着用は、従来のコミュニケーションに比べると非言語的情報の量が不足していると考えられ、これを補うための工夫や配慮が求められるといえる。

本研究のまとめと今後の課題

本研究の目的は、COVID-19 流行下における若者のコミュニケーションの変化の有無と、その内容について、感情的な側面に着目して検討を行うことであった。約半数の大学生がコミュニケーションの在り方について変化を実感しており、特に大きな変化と認識した個人において、これをネガティブな感情でとらえていることが明らかとなった。また、変化の具体的内容からは、対面コミュニケーションの減少とオンラインの増加、マスク着用に伴う相手の感情の読み取りの難しさ、新たな人間関係の構築に対する困難さと不安を抱いている様子がうかがえた。

本研究の調査時期は2021年の10月であり、COVID-19 流行開始から約1年半経過時点のデータであるが、COVID-19 流行下における対人関係の持ち方の変化やオンラインによるコミュニケーションの変化はある程度持続しており、こうした状況の中でも変化に対してネガティブな感情を抱く個人が一定程度存在することがう

かがえる。さらに、本研究は大学生を対象としているが、若年者においてもコミュニケーションの変化に戸惑いや難しさを感じているという事実は注目に値する。非対面コミュニケーション活用に向けて、情報弱者に限定しない、全世代的な支援が必要であると考えられる。

最後に、本研究の限界や課題を数点指摘する。1つは、学年によって受ける影響が異なっている可能性である。全国大学生協同組合連合会が2021年7月に実施した調査⁹⁾では、大学入学直後からCOVID-19 流行下に直面した2020年度入学生において、「友人とつながれていない孤独感・不安」が、他の学年に比べて最も高く、気分の落ち込みや無気力といった項目も、やはり同学年が最も高かった。直接コミュニケーションを交わす機会を失ったまま学年が進行することが、こうした精神的健康上の課題に関連し、さらにこれらの問題を長期間持ち越していると考えられる。本研究においてはサンプル数の少なさから、学年ごとの特徴の差異に関する検討は見送ったが、各学年の特徴や、コホートの影響について、より長期的な視点に基づく検討が望まれる。

COVID-19 流行下における孤独や孤立の問題について、COVID-19 流行開始後3時点の縦断調査(2020年4月から5月、同年6月から7月、同年9月から10月)の結果、緊急事態宣言発出等の外出規制が続くことで、孤独感が増大すること、年齢上昇に従って孤独感が低減することが明らかとなっている¹⁸⁾。すなわち、日本人においては、孤独感は若年者において高く、また外出規制により高まっていくことが示されている。これまで、社会心理学領域においては、インターネットの利用時間が多いほど、現実生活における家族とのコミュニケーション量が減少し、現実生活における孤独感が高まることが示されている¹⁹⁾。本来人々をつなぐためのインターネットが、むしろ人々の結びつきを希薄化しているこの現象は「インターネット・パラドックス」¹⁹⁾と呼ばれている。近年急拡大しているSNSを含む非対面コミュニケーションの研究はもとより、VRやメタバースなどの仮想空間におけるコミュニケーションの特徴についても、今後の研究課題となろう。

付 記

本研究の実施にあたっては、日本学術振興会科学研究費助成事業（若手研究／課題番号20K14167）の助成を受けた。また本研究の内容の一部は、日本カウンセリング学会第54回大会において発表された。

文 献

- 1) 厚生労働省. 新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について（1例目）. https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08906.html. (参照 2022年4月18日).
- 2) 文部科学省. 令和2年度における大学等の授業の開始等について（通知）. https://www.mext.go.jp/content/20200324-mxt_kouhou01-00004520_4.pdf. (参照 2022年4月18日).
- 3) 文部科学省. 新型コロナウイルス感染症対策に関する大学等の対応状況について. https://www.mext.go.jp/content/20200424-mxt_kouhou01-000004520_10.pdf. (参照 2022年4月18日).
- 4) 文部科学省. 大学等における令和3年度後期の授業の実施方針等に関する調査及び大学生への支援状況・学生の就学状況等に関する調査の結果について（周知）. https://www.mext.go.jp/content/20211118-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf. (参照 2022年4月20日)
- 5) 藤平眞紀子、久保博子、星野聡子. コロナ禍による女子大学生の日常生活への影響. 日本家政学会誌 2021; 72: 581-600.
- 6) 日本赤十字社. 新型コロナ禍と若者の将来不安に関する調査. https://www.jrc.or.jp/pres/s/2022/0106_022802.html. (参照 2022年4月18日)
- 7) 文化庁. 令和2年度国語に関する世論調査 https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shupan/tokeichosa/kokugo_yoronchosa/index.htm. (参照 2022年4月18日).
- 8) 第一生命経済研究所. 第3回新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査（コミュニケーション編）. https://www.dlri.co.jp/report/ld/2020/news2010_02.html. (参照 2022年4月18日).
- 9) 全国大学生生活協同組合連合会. 届けよう！コロナ禍の大学生生活アンケート集計結果報告. https://www.univcoop.or.jp/covid19/enquete/pdf/covid_enq_2108_02.pdf. (参照 2022年4月20日).
- 10) 寺崎正治、岸本陽一、古賀愛人. 多面的感情状態尺度の作成. 心理学研究 1992; 62: 350-6.
- 11) 清水裕士. フリーの統計分析ソフト HAD:機能の紹介と統計学習・教育, 研究実践における利用方法の提案. メディア・情報・コミュニケーション研究 2016; 1: 59-73.
- 12) 樋口耕一. 社会調査のための軽量テキスト分析—内容分析の継承と発展をめざして— 第2版 京都: ナカニシヤ出版、2020.
- 13) 内田知宏、黒沢泰. コロナ禍に入学した大学一年生とオンライン授業—心身状態と引きこもり願望— 心理学研究 2021; 92: 374-83.
- 14) 大坊郁夫. しぐさのコミュニケーション:人は親しみをどう伝えあうか 東京:サイエンス社、1998.
- 15) 西野入篤. 心理療法の面接構造とオンラインカウンセリングについて:統合的アプローチの立場から. 臨床心理学 2021; 21: 338-42.
- 16) Kroll, J. L., Martinez, R. G., van Dyk, I. S. COVID-19 Tips: Building rapport with adults via telehealth. https://www.researchgate.net/publication/340414789_COVID-19_Tips_Building_Rapport_with_Adults_via_Telehealth. (参照 2022年5月7日)
- 17) 田中恒彦. オンライン心理相談実践のためのガイドライン. 精神療法 2021; 47: 303-9.
- 18) 杉山翔吾、廣康衣里沙まり、野村圭史、他. 外出規制が孤独感・不安・抑うつに及ぼす影響—日本在住者を対象とした縦断研究—. 心理学研究 2021; 92: 397-407.
- 19) Kraut, R., Patterson, M., Lundmark, V., et al. Internet paradox: A social technology that reduces social involvement and psychological well-being? The American Psychologist 1998; 53: 1017-31.

ABSTRACT

Changes in communication style of young people in COVID-19 pandemic: A trial to comprehend from free answered question and the emotional words with changes.

Takeshi Fujiwara^{1*}

¹ Department of Child Studies, Faculty of Human Life Studies, University of Niigata Prefecture

* Correspondence, tfujiwar@unii.ac.jp

During COVID-19 pandemic, face-to-face communication is limited in many settings. The purpose of this study was to reveal the extent to which young people are experiencing these changes in communication and, if so, how they perceive these changes. A web-based survey of 300 university students was conducted, asking whether or not the communication style had changed, and if so, what the changes were, and how do they feel these changes. About half of the participants answered their communication style had changed before and after the COVID-19 pandemic. Morphological analysis and co-occurrence network analysis were conducted in order to reveal the details of changes. The results indicated that they are experiencing a decrease in face-to-face meeting, an increase in online interactions, a sense of tension and confusion at the first face-to-face meeting in a long time, and difficulty in reading emotions due to wearing of masks. In terms of perceptions of changes in communication, the adjectives that fit themselves were somewhat more negative in nature, and the percentage of participants choosing negative adjectives was particularly large among those who answered “communication had changed a lot”. These results were discussed in relation to various statistical data and previous researches in the field of social psychology.

Key Words: COVID-19, communication, co-occurrence network analysis, students, emotion.

身寄りのない方に対する地域包括支援センターの取り組みと課題

新潟県におけるアンケート調査の結果から

小澤薫^{1*}、中村健²、須貝秀昭³

相談支援の現場において、身元保証人等の不在を理由に適切な支援につながりにくい状況がある。全国調査で9割近い地域包括支援センターが、身寄りのない方に関する相談を受け、対応に迫られている。身寄り問題に対してガイドライン、マニュアルの作成、地域課題としての取り組みが行われている。新潟県内の地域包括支援センターに対するアンケート調査の結果、地域包括支援センターが担当する世帯のなかで、「緊急時に連絡先がない」「緊急時に援助が見込めない」世帯数を挙げることは容易ではなく、「不明」「無回答」が4割近くを占めた。把握しているところでは世帯の2割に及んでいるところもあった。その一方で、利用者が直面する課題である「相談者の保証人」「医療同意」「金銭管理」「死後対応」に対しての利用者の「要望に応じない方針」の機関が3分の2を占めていた。法制度、相談支援機関の役割の狭間で、利用者をはじめ地域包括支援センターの職員、ケアマネジャーが困惑していた。そのなかで、援助が見込めない世帯の実数の把握から、個々の世帯の状況、その対応について、関係機関で連携を重ねる取り組みもみられた。

キーワード： 地域包括支援センター、身元保証、成年後見、連携

はじめに

身元保証人等が不在の場合の対応として、全国の介護施設を対象にした調査において、本人以外の署名欄に記載ができない場合の入所（入院・入居）の取扱いについて、「本人以外の署名がないままでは入所は受け入れていない」が30.7%であった¹⁾。全国の医療機関を対象にした調査において、「入院にあたり身元保証人等が得られそうにない場合には、どのようにされていますか」という問に対して、医療機関の8.2%が「入院を認めない」と回答している²⁾。新潟県内の医療機関、施設等では、入院・入所にあたって98%の病院・施設等が「身元保証人等」を求めており、そのうちの17%は、「身元保証人等」が不在の場合は入所を「断る」と回答している³⁾。このように身元保証人等が不在の場合、入院・入所を断られる状況がある。

身元保証人に求められる機能として、飯村は、①緊急連絡先、②費用支払保証等、③医療行為の同意、④本人に対する支援、⑤死後事務に関する事項を挙げている⁴⁾。能登は、①医療行為の同意、②本人に対する支援、③債務の保障、④緊急時の連絡先を挙げている⁵⁾。つながる鹿児島は、『『家族による支援』があることが当たり前前の前提として構築される社会システムの中で、さらには、連帯保証・身元引受等の人的担保が必要とされる慣習のために、『身寄り』がないか『身寄り』に頼ることのできない人が『家族による支援』が受けられず、居住・医療・介護・就労等のいのちとくらしに関わる重要な場面で排除されて」いることを「身寄り問題」と定義している⁶⁾。その具体的な解決課題として、①連帯保証、②医療決定、③金銭管理、④死後対応を挙げている。

なお、身寄りのない方について、つながる鹿

¹ 新潟県立大学人間生活学部子ども学科 ² 新潟大学歯学部口腔衛生福祉学科 ³ NPO 法人身寄りなし問題研究会

* 責任著者 連絡先：ozawak@unii.ac.jp

利益相反：なし

児島は、「家族・親族がおらず、または、いても交流がない、遠方にいる、関係性の問題等のため、家族・親族からの支援が受けられない方」と定義している⁶⁾。山縣は、『身寄り』という言葉で定義することは困難であり、法的には親族関係のある者が存在する場合にも、それらの者が患者との関係を拒否する場合には『身寄りがいない人』に含める⁷⁾。富田は、身寄りのない独居高齢者とは、「身寄りがいないだけではなく、身寄りがいても何らかの理由で身寄りと疎遠で連絡がとれない、支援を受けられない方も指している」⁸⁾。本稿では、身寄りのない方の定義として、身寄りがいないだけでなく、身寄りいても何らかの理由で支援が受けられない方と定義する。

身寄りのない方への支援課題として村上是、「労働問題を背景とする低所得貧困問題、それを基底とする重層的な問題の一つの側面として身元保証問題を捉える必要がある」と指摘する⁹⁾。飯村は、身元保証人に求められる機能の分類整理、5つの機能分類に基づく身元保証人の代替方策に対する現状と課題について、何れの機能においても、成年後見人が制度的に身元保証機能を完全に果たすことは難しいことを指摘している⁴⁾。つながる鹿児島は、「当事者、事業者、支援者『三位一体』の取組みの必要性そして行政の役割や責任についても、地域共生社会づくりの過程の中で個別課題の解決を目指すにあたっては、『身寄り』問題に限らずその他の課題においても求められる共通の姿勢である」と指摘している¹⁰⁾。身寄り問題を構造的に理解すること、身元保証機能を代替し得ないこと、普遍的な課題であることが示されている。地域包括支援センターは、総合的相談支援・権利擁護、共通の支援基盤構築など機能を有している。身寄り問題を切り口に地域課題への取り組みが、支援者の負担を軽減し、住民の安心した暮らしにつながる。

高齢者世帯を主とした総合相談を行う地域包括支援センターにおける全国調査の結果では、新規相談受付において、「身寄りのない方」からの相談及び「身寄りのない方に関する」相談が「あった」と回答した地域包括支援センターが

86.6%であった⁶⁾。また「身寄りのないことで支援が困難な事例があった」と回答した地域包括支援センターは89.7%であった。包括的な相談に応じる多くの現場において、身寄りのないことが課題となる相談に直面している。星は、2040年には「人数にして、高齢者の四人に一人に当たる1,000万人以上が頼れない、または頼らない状態になる」と指摘している¹¹⁾。身寄りのない方への支援について、ガイドラインが策定され、運用されている（半田市、山縣、魚沼市など）¹²⁻¹⁴⁾。

本研究の目的は、地域包括支援センターで担当する世帯において「身寄りのない方」の実数を把握し、「身寄りのない方」に対する相談機関の対応を分析する。その上で、「身寄りのない方」への包括的な支援システムの構築につなげる実践の方向性を明らかにすることである。具体的には、新潟県内の地域包括支援センターを対象に行ったアンケート調査の分析を通して、「身寄りのない方」に対する相談機関における支援の実態と課題を明らかにする。なお、本稿では、「身寄りのない方」について、「緊急時に連絡先がない世帯」「援助が見込めない」として把握する。

方法

本研究で使用するデータは、アンケート調査である。新潟県内のすべての地域包括支援センター117機関に対して郵送でアンケート票を送付した（センター長宛）。アンケート票の返送については、同封した返信用封筒によって、各機関から大学研究室宛の個別郵送とした。調査対象者には、調査依頼文に匿名性とプライバシー遵守、アンケート調査への回答は任意であることを明記し、アンケート用紙の回収をもって本研究への協力に同意が得られたと判断する旨も明記した。調査期間は2022年3月15日から4月10日。なお、本研究は、新潟県立大学倫理委員会の倫理審査を受け、承認を得て実施されたものである（2022年3月、承認番号2131）。

アンケートの内容は、組織体制（運営方式、職員数、管内人口・管内世帯数・高齢化率、新規相談件数）、担当世帯（担当世帯数、緊急時に

連絡先のない世帯数、連絡先はあるが援助が見込めない世帯数)、身寄りのない方に関わる要望への対応方針(保証人等、医療同意、金銭管理、死後対応)、「身寄りのない方への相談支援について、課題やご意見をお聞かせてください」(記述)である。

内容分析には KH Coder (ver.3) を用いた。KH Coder は、樋口耕一が開発したテキスト型データを計量的に分析することができるソフトウェアである¹⁵⁾。この分析方法により、抽出語や語の出現数が明らかになるため、恣意的な解釈を回避することができ、客観的に全体像を明らかにすることができる。

結果

1 身寄りのない方の実数

(1) 基本属性

調査の結果、回答数は 35 機関、回答率は 29.9%であった。新潟県 32 市町村のうち 19 市町村から回答があり、所在地は 13 市 6 町村であった。運営方式は、直営 7、委託 28 であった(表 1)。なお、直営の地域包括支援センターの所在地は、2 市 5 町村であり、市部では委託が多く、町村部では直営が多い。

表 1 基本属性

項目	カテゴリー	度数	%	M	SD
運営方式	直営	7	20.0		
	委託	28	80.0		
職員数	5人以下	13	37.1	7.1	5.08
	6~10人	17	48.6		
	11人以上	4	11.4		
管内人口	1000人未満	1	2.9	21261.0	16213.50
	1000人~1万人	10	28.6		
	1~2万人	8	22.9		
	2~3万人	6	17.1		
	3万人以上	8	22.9		
管内世帯数	3000世帯	4	11.4	8717.4	7638.12
	3000~4000世帯	7	20.0		
	4000~8000世帯	6	17.1		
	8000~15000世帯	8	22.9		
	15000世帯以上	5	14.3		
高齢化率	30%以下	7	20.0	36.2	7.09
	30~35%	7	20.0		
	35~40%	11	31.4		
	40%以上	8	22.9		
新規相談	100人以下	5	14.3	1005.7	1311.75
	100~300人	5	14.3		
	300~600人	5	14.3		
	600~1000人	5	14.3		
	1000人以上	7	20.0		

(出所) アンケート結果より作成

管轄地域の状況については、2021 年について尋ねている。1 機関における担当職員数については、「5 人以下」37.1%、「6~10 人」48.6%で、10 人以下が 9 割であった。回答機関全体の職員数平均は 7.1 人で、これを運営方式別にみると直営は平均 9.357 人、委託は平均 6.481 人であった。

管内人口は、「1,000 人未満」2.9%、「1,000 人~1 万人」28.6%、「1~2 万人」22.9%、「2~3 万人」17.1%、「3 万人以上」22.9%であった。回答機関全体の管内人口の平均は 21,261 人で、これを運営方式別にみると直営は平均 20,716 人、委託は平均 21,407 人であった。

高齢化率は、「30%未満」20.0%、「30~35%」20.0%、「35~40%」31.4%、「40%以上」22.9%であった。回答機関全体の高齢化率の平均は 36.2%であり、直営は平均 41.7%、委託は平均 34.7%であった。高齢化率については、直営の地域包括支援センターの方が高い傾向がみられた。なお、新潟県の高齢化率(2021 年 10 月 1 日時点)は 34.4%であり、回答機関の高齢化率が若干高かった。

(2) 連絡先のない世帯・援助が見込めない世帯
地域包括支援センター全体での担当世帯(2022 年 3 月)のうち、「緊急時に連絡先のない世帯」「連絡先はあるが援助が見込めない世帯」がそれぞれ何世帯あるかを尋ねた。

「緊急時に連絡先のない世帯数」は、「0」7、「実数記入 1~308」13、「不明」7、「無回答」8 であった。「連絡先はあるが援助が見込めない世帯数」は、「0」4、「実数記入 1~195」17、「不明」7、「無回答」7 であった。「不明」が 2 割、「無回答」が 2 割を占めていた。無回答の理由として「世帯での抽出に時間がかかるため」「身内では連絡先がないが近所や友人が連絡先になっているケースもあり、どの数字を入れていいか迷ったため未記入」「把握していない」という但し書きの記載があった。機関によっては、緊急時に連絡先がない、援助が見込めない世帯を把握できていない、把握していないことが伺える。

そのなかで、機関全体での担当世帯数、「緊急時に連絡先のない世帯数」、「連絡先はあるが援助が見込めない世帯数」のすべてに記載があっ

たのは、9機関であった(表2)。その概要をみると、機関全体の担当世帯数としては100~300件で、そのうち「緊急時に連絡先のない世帯数」1~35件、「連絡先はあるが援助が見込めない世帯数」2~40件であった。担当世帯に占める緊急時に連絡先のない世帯の割合は、平均7.1%、最大25.0%であった。担当世帯に占める援助が見込めない世帯の割合は、平均9.2%、最大24.7%であった。

表2 緊急連絡先のない世帯・援助が見込めない世帯

番号	職員数	管内人口(万人)	高齢化率(%)	新規相談	担当世帯	緊急連絡先のない世帯	援助が見込めない世帯
1	7	2.4	37.6	666	162	35	40
2	8	5.8	22.4	700	120	30	25
3	9	4.4	25.0	2736	329	15	21
4	6	3.5	28.1	260	220	6	3
5	8	3.9	29.2	966	124	1	2
6	7	2.3	30.2	174	200	3	7
7	6	2.6	28.2	4535	104	3	2
8	4	2.7	36.0	350	138	5	25
9	4	0.8	39.1	450	130	2	5

(出所) 表1と同じ

2 身寄りのない方への地域包括支援センターとしての対応

身寄りのない方に関わる要望への対応として、「保証人等」「医療同意」「金銭管理」「死後対応」の4項目を先行研究から設定した⁴⁻⁶⁾。

表3 相談者に関わる要望への対応

	要望には応じない	要望に応じる	事情により応じる場合がある	方針未定	無回答	合計
保証人等	32 91.4%	1 2.9%		1 2.9%	1 2.9%	35 100.0%
医療同意	29 82.9%	1 2.9%	2 5.7%	2 5.7%	1 2.9%	35 100.0%
金銭管理	25 71.4%	1 2.9%	7 20.0%	1 2.9%	1 2.9%	35 100.0%
死後対応	25 71.4%	1 2.9%	4 11.4%	4 11.4%	1 2.9%	35 100.0%

(出所) 表1と同じ

結果は(表3)、保証人等、医療同意の項目で、「要望に応じない方針」が8割を超えていた。特に、「保証人等」では9割を超えていた。「要望に応じる方針」「事情により応じる場合がある」という要望に応じているのは1割以下であった。「金銭管理」「死後対応」については、「事情により応じる場合がある」「要望に応じる方針」の合計が、それぞれ22.9%、13.3%で、要望の内容に応じて対応しているところもみられた。つ

ながる鹿児島(2019)の結果と比較すると(表4)、全体的に本調査結果は「要望に応じない方針」の割合が高かった。なお、「保証人等」「医療同意」と比べて、「金銭管理」「死後対応」で、「事情により応じる場合がある(「事情により柔軟に対応する」)」「方針未定」が高いのは、つながる鹿児島と同様の結果であった。

表4 相談者に関わる要望への対応(つながる鹿児島)

	要望には応じない方針である	要望に応じる方針である	事情により柔軟に対応する	方針未定	無回答	合計
保証人等	503 64.8%	18 2.3%	122 15.7%	89 11.5%	44 5.7%	776 100.0%
医療同意	506 65.2%	13 1.7%	114 14.7%	97 12.5%	46 5.9%	776 100.0%
金銭管理	399 51.4%	24 3.1%	234 30.2%	74 9.5%	45 5.8%	776 100.0%
死後対応	444 57.2%	12 1.5%	152 19.6%	122 15.7%	46 5.9%	776 100.0%

(出所) つながる鹿児島⁶⁾より作成

この4つの要望すべてに対して「要望に応じない方針」は23機関で、65.7%を占めていた。その他、すべてで「要望に応じる方針」は1機関、「方針未定」は1機関、「何らかの要望について応じる場合があるもしくは方針未定」は9機関であった。地域包括支援センターとしては、その多くは要望(保証人等、医療同意、金銭管理、死後対応)に応じないという方針が定まっていると考えられる。

3 テキストデータによる自由記述内容の分析

(1) 最頻語

「身寄りのない方への相談支援について、課題や意見をお聞かせください」という設問に対し、29件の自由回答があった。分析には、テキストマイニングソフトである「KH Coder」を用いた。分析を行う前に、記述内容にみられる頻出語の出現パターンを確認し、同じ意味で表記に揺れがあると思われた用語について確認し、用語の統一を行った。「包括」→「包括支援センター」、「ケアマネ、CM、ケアマネジャー、ケアマネージャー」→「ケアマネ」、「短期入所、ショートステイ」→「短期入所」、「安サポ、日自」→「日常生活自立支援事業」、「生保」→「生活保護」とした。

また、複合語のパターンを確認して、「身元保証」「身元引受」「成年後見」「緊急連絡先」などを強制抽出語として指定した。

表 5 抽出語トップ 45

	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数		
1	身寄り	26	16	成年後見	8	31	時間	5
2	支援	24	17	入所	8	32	身元引受	5
3	対応	20	18	ケアマネ	7	33	増える	5
4	必要	19	19	介護	7	34	地域	5
5	病院	15	20	相談	7	35	難しい	5
6	思う	14	21	同乗	7	36	ケース	4
7	利用	14	22	入院	7	37	業務外	4
8	多い	13	23	本人	7	38	金銭管理	4
9	考える	12	24	サービス	6	39	苦慮	4
10	包括支援センター	12	25	緊急連絡先	6	40	状況	4
11	施設	11	26	困る	6	41	担当	4
12	場合	11	27	事業	6	42	断る	4
13	制度	11	28	医療同意	5	43	搬送	4
14	関係	10	29	機関	5	44	問題	4
15	救急	9	30	求める	5	45	役割	4

(出所) 表 1 と同じ

総抽出語数 2,630、異なり語数 575、文が 100 抽出された。出現率が高い(出現回数 4 回以上)抽出語は 45 あった(表 5)。質問にある「身寄り」「支援」の出現回数が多く、ついで、質問に

対する課題、意見につながる「対応」「必要」「思う」「考える」という語が多い。さらに、具体的な関連機関、制度として、「病院」「施設」「成年後見」「制度」「利用」「ケアマネ」などの語が多い。

(2) 共起ネットワーク

次に、この上位 45 の用語の抽出語を用いて、共起ネットワークを確認した(図 1)。共起ネットワークでは、出現パターンが似通った語、共起の程度が強い語を線で結びネットワークとして示すものであり、お互いに強く結びついている部分ごとにグループ分けされる¹⁵⁾。

そこから、意味のまとまりとして、①「地域包括支援センター、ケアマネジャーによる対応」、②「成年後見制度の利用と課題」、③「身寄りのない方に対する相談支援の課題」、④「病院が求めること」とした。

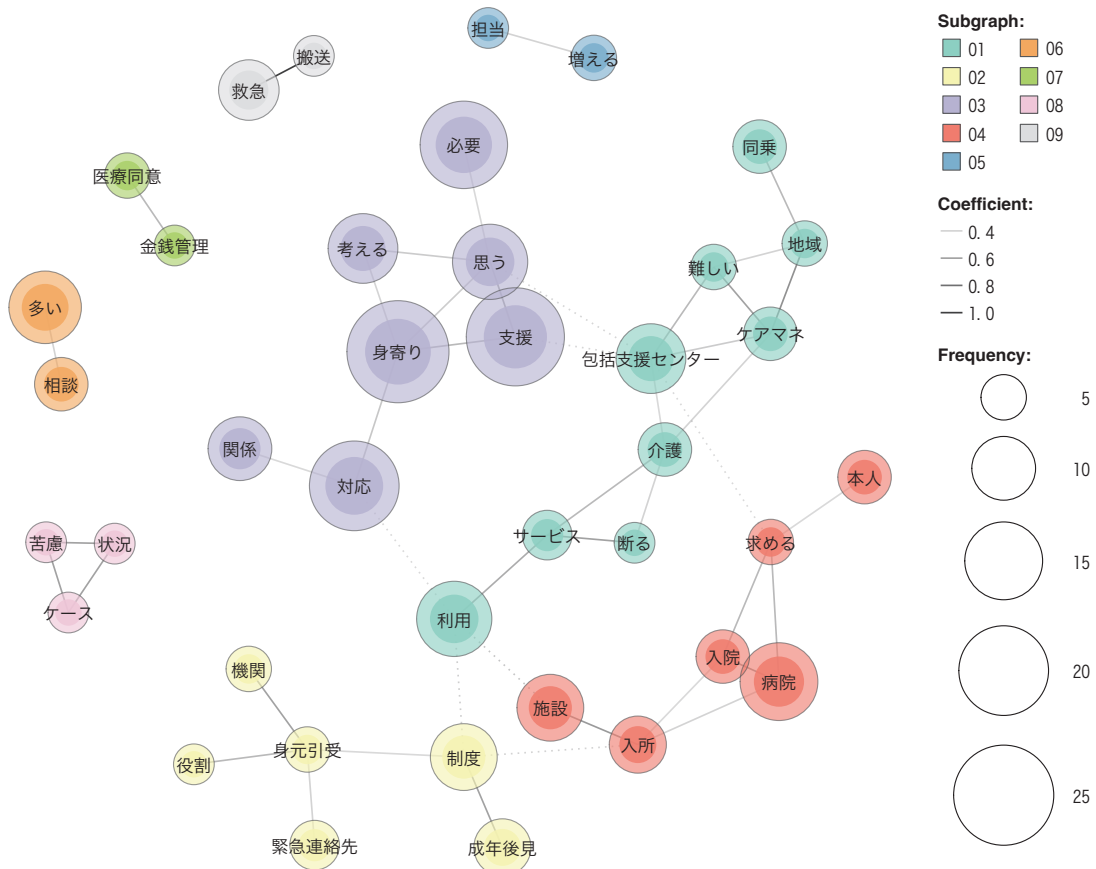


図 1 自由記述の共起ネットワーク図

①〈包括支援センター-ケアマネ-介護-サービス-利用-断る-難しい〉等では、「利用-サービス-断る」の共起や「ケアマネ-地域-難しい」の共起がみられた。②〈成年後見-制度-身元引受-緊急連絡先-機関〉等では、「成年後見-制度-身元引受」の共起や「機関-身元引受-緊急連絡先」の共起がみられた。③〈関係-対応-身寄り-支援-考える-必要〉等では、身寄りのない方への支援として、「対応-関係」の共起や「考える-思う-必要」の共起がみられた。④〈本人-求める-病院-入院-入所-施設〉では、「病院」が「入院-入所-求める」の共起や「本人-求める」の共起がみられた。

意味のまとまりごとの自由記述のデータは、下記の通りである（下線は筆者）。

①「地域包括支援センター、ケアマネジャーによる対応」

「介護サービスを利用したくても身寄りがいないことを理由に施設から断られることがほとんどです。ご本人も不安を抱えながら過ごすことになりませんが、担当の支援者も困り果て、疲弊しています」「救急車を呼んでも同乗してくれる人がいないと、包括支援センターの職員が呼ばれたり、ケアマネジャーが呼ばれて、同乗を求められます」「サービスを利用するにあたり、本人以外の連絡先や身元引受人を求められることが多い」「包括支援センターに対応を安易に求められるため、どこまで対応するべきか悩むことがある」「私たちが職分を超えて身元保証人や身元引受人の役割を担うことを良しとは考えておりません」「包括支援センター職員やケアマネジャーは業務外の支援をして身寄りのない方の支援をしている」「頼れるお身内がいてもいなくても必要な社会資源を選んで利用していける世の中になって欲しいし、一定の機関だけが苦勞して業務外の活動をしないで済むやり方に変えたいです」

②「成年後見制度の利用と課題」

「金銭管理ができなくなり、後見人制度や日常生活自立支援事業へ繋げるまでの期間、誰が管理をするのが問題になる。制度に繋げるまで

時間がかかる。身元保証人、身元引受人、緊急連絡先それぞれ役割は違うが、役割の内容がいまいち明確化されていないように思う」「早めに後見制度につなげたくても利用者の了解が得られなかったり、同意が得られても後見人不足で制度の利用がすすまない」「身寄りのない方に成年後見制度の活用を関係者から相談を受けることが多い。しかし制度を正しく理解されていないことが多い」「緊急連絡先がない場合、短期入所や施設入所などの選定や、利用自体で選択肢がせまくなってしまふことが多い。成年後見制度の利用へつなげる場合が多いが、申立費用がなかったり、申立までの間でも包括支援センターが担うところが多く負担が大きい」「成年後見を考慮するが、本人の理解や同意をとるのが困難である」「成年後見が必要だと思うが、お金もない。理解も難しい時、どうしていったらいいのか困る」

③「身寄りのない方に対する相談支援の課題」

「なぜ身寄りがいない人が増えているのか、根本となる原因を探らなければ対応に追われるだけだと考えます」「きちんとした方針がないまま、その時その時に応じて対応を考えているので、事業所として考える必要があると思う。病院入院、施設でも身寄りがいない人への方針について考える必要があると思う」「身寄りなしの相談支援は市役所の課を超えた支援チームと包括支援センターとの連携が必要だと思う」「『身寄りなし問題』できるだけ多くの機関、専門職と共有し、現実的な解決に向けた支援の検討を重ねながら、必要においては行政への要請や提案を重ねながら、取り組んでいかねばならないと思っております」

④「病院が求めること」

「入院時に病院としては、延命措置を望むかどうか本人に確認を取るが、わからず答えられない方が多い」「ゴミ屋敷の状態の方が入院となると、入院時の必要物品が備えられず、しかし病院側から求められるケースが続いており、苦慮している状況がある」「受診に来ないと病院から包括支援センターに電話がきて、安否確認をし

てきて下さいとの依頼があるが、本人との関係を築いていないなかでの安否確認は難しい面もある。誰の困りごとなのか。病院が困って心配になって包括支援センターに電話をかけてくることもあるかもしれない」「病院はそれぞれ対応が違うため困ることが多い」「病院から医療同意を求められても隣近所の人に乗って行ったのでは対処できない」「元気な時は良いが、要介護状態になった時など入院、入所時の緊急連絡先がないと利用できない」

考察

身寄りがないことで、適切な支援につながらず、利用者の不安、担当者・支援者の疲弊の様子がみられた。多くの地域包括支援センターでは、保証人等、医療同意、金銭管理、死後対応の要望に応じない方針であった。

地域包括支援センターによっては担当世帯の2割が、緊急時に援助が見込めない状況があった。実際、「施設から断られ」「救急搬送の時に受け入れをしてもらえない」「(救急車への)同乗が求められ」といった相談者に身寄りがないことによって、地域包括支援センターが、対応に苦慮されている状況が多数挙げられていた。地域包括支援センターの職員、ケアマネジャーが業務外での対応を求められ、そのことは「苦慮」「負担が増える」という言葉に示されている。

成年後見制度の利用事例では、「緊急連絡先」「身元引受」などに対応している様子が見られた。また、「活用に時間がかかる」「お金がかかる」「(相談者、支援者含めて)制度が理解されていない」「利用に同意を得られても後見人が不足していない」といった成年後見制度の定着に向けた課題が示されていた。

これらに対して、「地域において相談者に対する共通認識が足りない」「組織として先延ばしになってしまっている」ことなどが挙げられている。地域の専門機関が共同して取り組むこと、行政とともに一緒に対応していくこと、対処療法的な対応ではなく、事前に準備しておくことが挙げられていた。あわせて「なぜ身寄りがない人が増えているのか、根本となる原因を探ら

なければ対応に追われるだけ」と指摘があり、課題を構造的に捉える視点も重要である。

結語

「介護保険のサービス事業所や居宅介護支援事業所の介護支援専門員に、救急搬送時同乗者が見つけれずに立ち往生しそうな方を尋ねて洗い出しました。その数が問4(緊急時に連絡先のない世帯数、連絡先はあるが援助が見込めない世帯数)で記載した20件となります。年度末にかけてその20件を一例一例、個別地域ケア会議を開催して、ケースごとに緊急時の対応について、関係者に参集願ひ、話し合いをしました」と、実数の把握を通して、支援体制の構築につながる取り組みがみられた。

「病院から医療同意を求められても隣近所の人に乗って行ったのでは対処できないので、医療機関側には同乗者がいなくてもどのような手立てを講じたら救急時の受け入れをしてもらえるのか、医療介護センターの方で、医療側と懇談会を定期開催してくれています」と、具体的な対応策を関連機関と協議をし、検討している取り組みもあった。

「地域から孤立している身寄りのない方の支援が難しく、居宅ケアマネジャーの負担が大きかったために包括支援センターの呼びかけによって行政や医師、各関係者で集まり協議を行い、担当ケアマネジャーの負担軽減ができるよう対応を行った」と協議を通して、負担が偏らない、負担軽減に向けた取り組みが行われていた。

こうした1つ1つの取り組みが、地域のつながり、相談者の権利擁護となっている。実数の把握、具体的な対応策の模索など、関係機関との懇談・連携を通じた取り組みが大きな力になっている。あわせて、地域包括支援センターの機能としての地域づくりに向けて、地域資源の充実とあわせて行政との連携が重要である。

謝辞

「新潟県立大学令和3年度地域連携センター地域活動支援事業」の助成を受けた研究の成果である。

参考文献

- 1) みずほ情報総研. 介護施設等における身元保証人等に関する調査研究事業報告書(平成29年度老人保健事業推進費等補助金). https://www.mizuho-rt.co.jp/case/research/pdf/mhlw_kaigo2018_04.pdf (参照 2022年9月27日)
- 2) 山縣然太郎. 医療現場における成年後見制度への理解及び病院が身元保証人に求める役割等の実態把握に関する研究(平成29年度厚生労働科学研究費補助金厚生労働科学特別研究事業). <https://mhlw-grants.niph.go.jp/project/27407> (参照 2022年9月27日)
- 3) 小澤薫. 新潟県における身元保証に関する実態把握調査報告書. 人間生活学研究 2021; 12: 31-38
- 4) 飯村史恵. 社会福祉における身元保証問題 高齢者の施設入所・病院入院に焦点を当てて. 立教大学コミュニティ福祉研究所紀要 2020; 8: 1-17
- 5) 能登真規子. 入院・入所の身元保証. 滋賀大学経済学部研究年報 2019; 26: 39-66
- 6) 特定非営利活動法人つながる鹿児島. 『身寄り』のない生活困窮者に対する支援方法に関する調査研究事業報告書(平成30年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金). <https://tsunagaru-k.wixsite.com/tsunagaru-k> (参照 2022年9月27日)
- 7) 山縣然太郎. 「身寄りがいない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」に基づく事例集(令和3年度厚生労働科学研究費補助金(地域医療基盤開発推進研究事業)). <https://www.mhlw.go.jp/content/000976428.pdf> (参照 2022年9月27日)
- 8) 富田幸典・谷川和昭. 身寄りのない独居高齢者の身元保証問題に対する医療ソーシャルワーカーの望ましい支援とは 兵庫県・岡山県の実態調査より. 関西福祉大学研究紀要 2022; 25: 75-84
- 9) 村上武俊. 身寄りのない患者の生活実態にみる『身元保証問題』の視座. 社会福祉学(日本社会福祉学会) 2022; 63(1): 61-71
- 10) 特定非営利活動法人つながる鹿児島. 『身寄り』のない生活困窮者及び若者に対する支援事例に関する調査研究事業報告書(令和元年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金). <https://tsunagaru-k.wixsite.com/tsunagaru-k> (参照 2022年9月27日)
- 11) 星貴子. 超高齢社会における身元保証の現状と課題. JRI レビュー 2020; 5(77): 18
- 12) 半田市地域包括ケアシステム推進協議会. 「身元保証等」がない方の入院・入所にかかるガイドライン改訂版. <https://www.city.handa.lg.jp/kaigo/kenko/fukushi/caresystem.html> (参照 2022年9月27日)
- 13) 山縣然太郎. 「身寄りがいない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」(平成30年度厚生労働行政推進調査事業費補助金「医療現場における成年後見制度への理解及び病院が身元保証人に求める役割等の実態把握に関する研究」班). <https://www.mhlw.go.jp/content/000516181.pdf> (参照 2022年9月27日)
- 14) 魚沼市. 魚沼市における身寄りのない人への支援に関するガイドライン. <https://www.city.uonuma.niigata.jp/categories/navi/kenko/koureisha/guideline/> (参照 2022年9月27日)
- 15) 樋口耕一. 社会調査のための計量テキスト分析(第2版). 京都: ナカニシヤ出版, 2020

ABSTRACT

Current Status and Issues of Community Comprehensive Support Centers for Fidelity Guarantees (Mimoto-Hosho) of Elderly Households without Relatives

Kaoru Ozawa^{1*}, Ken Nakamura², Hideaki Sugai³

¹ Department of Child Studies, Faculty of Human Life Studies, University of Niigata Prefecture

² Department of Oral Health and Welfare, Faculty of Dentistry, Niigata University

³ Study group on the problem of no relatives

* Correspondence, ozawak@unii.ac.jp

This study aims to clarify the practice of Fidelity Guarantees (Mimoto-Hosho) at community comprehensive centers. Providing appropriate support to elderly persons in households without relatives is challenging.

In Japan, when a patient is admitted to a hospital or an elderly person is admitted to a welfare facility, a supporter called a “fidelity guarantor” (mimoto-hoshonin) is required. Traditionally, this support has been provided by relatives living together or close to one another. However according to NPO survey results, nearly 90% of community comprehensive centers have received consultations about people who have no relatives. For such situations, guidelines and manuals have been prepared by administrative and local governments for the issue of Fidelity Guarantees (Mimoto-Hosho). A questionnaire survey administered at the comprehensive community support center in Niigata Prefecture showed that determining the number of households that have no emergency contact or cannot expect assistance in an emergency is difficult. To compound the problem, two-thirds of community support centers have a policy of ignoring requests for fidelity guarantors, medical consent, financial management, or post-mortem care. As a result, the users, staff of comprehensive community support centers, and care managers face confusion in the gap between the legal system and the counseling and support organizations. From obtaining the actual number of households unlikely to receive assistance, efforts were also made to coordinate with the related organizations to determine individual household situations and how to deal with them. Furthermore, the role and cooperation of public institutions are also crucial in implementing fidelity guarantees.

Key Words: community comprehensive support center, fidelity guarantees (Mimoto-Hosho), adult guardianship, cooperation

「質量保存の法則」・「アルキメデスの原理（浮力）」・「密度」、3者の理解とその関係に関する調査研究

齋藤 裕^{1*}

「力」概念の1つとして「浮力」の学習があるが、「浮力」について幾つかの誤れる認識が存在すると言われている。1つ目は「深さ理論」、2つ目は「平ら理論」、3つ目は「重さ理論」である。しかし、これらの誤認識の改善だけで「浮力の認知」が確立できるかどうか、疑わしい。それは、これらの誤認識が「水中の浮力」に関わるものだからである。「浮力」は、水中に限定されるものではない。「流体；液体及び気体」において考慮されるべき「力」であり、「浮力がわかる」ということは、液体中でも、気体中でもその有り様がわかるということである。そして、最も重要だと思われるもう1つの点がある。それは、「質量保存の法則」の理解との関係である。「物体が押しつけている流体の重さ（重量）」が「浮力」であり、「流体の密度」という視点がなければ、『アルキメデスの原理』は理解できず、「浮力」の理解も不十分となろう。これまでの「浮力」の誤認識の研究調査では、この3者の視点ではなされていない。そのような問題意識から、本研究（調査）は「質量保存の法則」関連問題、流体を想定した「浮力」問題－液体の密度の違い問題、及び流体としての気体（「空気」）問題、3種理論関連問題を用意し、大学生は「質量保存の法則」「浮力」「密度」をどのように理解しているのか、を調べ、「浮力」理解への道標を模索した。

結果、①質量保存の法則；「言葉」的に知っているが、事例判断となるとその物質の性質（例えば“水素”は軽い）によってしまう。②アルキメデスの原理（浮力の法則）；「言葉」的にも殆ど知られておらず、“浮く”場合のみ浮力は働き、その物体の重さは“0”になる、それは流体の密度に関係ない」という認識の者が多い。③浮力は流体の特性として認識していない。「空気（気体）にも浮力がある」ことに気づかない。④「浮力」は存在することはわかっているが、「アルキメデスの原理」的理解は全くない。

この結果を踏まえ、「浮力」を考える際、学習指導要領的に“圧”から考えるのではなく、①まず「質量保存の法則」の本質を理解させる－全ての物質には重さがある、②見かけ上その重さが増えるのは、その物質の周りの流体がその体積を支えているからだ、その支える力が「浮力」であり、流体の特性と考える、③支える力（浮力）はその流体に密度に関係する、この3点を意識的に教育内容とする必要があると考える。

キーワード：質量保存の法則 浮力 アルキメデスの原理 密度 大学生

研究の背景と目的

中学校では、1年生理科－「力と圧力」という単元の中で「浮力」の学習が規定されている。その内容は、①水中にある物体には浮力が働くこと、②（その際）浮力は物体の上面と下面と

の水圧の差によって生ずること、となっており、また併せて「深い学び」として「浮力の大きさは水に沈んでいる物体の体積に依存する」ことも学びの目標となっている。

このような「力」概念の1つとして「浮力」の学習があるが、「浮力」について幾つかの誤れ

¹ 新潟県立大学人間生活学部子ども学科

*責任著者 連絡先：ysaito@unii.ac.jp

利益相反：なし

る認識が存在することが明らかになっている。

1つ目は「深さ理論」と言われるもので、「物体にかかる水圧は深いほど大きい」のだから、浮力も深い方が大きい」という認識である（例えば、堀・宮澤 1994¹⁾、新里・古屋 2014²⁾、沖野・菅河・松本 2018³⁾）。2つめは「平ら理論」と言われるものである。それは「水中において物体に働く浮力は、その物体の形状による。底が平らで面積が大きい形ほど浮力は大きい」という認識である（例えば、住友・野上・稲垣 1995⁴⁾、土佐・田澤・松田 2016⁵⁾）。3つ目は、「重さ理論」と言われるものである。それは「その物体にかかる浮力は、その物体の重さに関する（松浦・雲財 1016⁶⁾）。軽い物体の方がその物体にかかる浮力は大きい」（新里・古屋 2012⁷⁾）もしくは逆に「重い物体の方がその物体にかかる浮力」は大きいという認識である（若林・鷲部・笠 2014⁸⁾）。この3種が、これまで確認されてきた浮力の誤認識の代表的なものである。

もちろん、これらの誤認識の改善が「浮力の学習」にとって重要であることは、疑いようはない。後述するが、浮力の大きさはその物体の押しのかけた流体の重さと一致するのであり、流体のどの位置にあるとか、その物体がどのような形をしているのかとかは関係がない。浮力を考える際には、その物体が流体を押しのかけた「体積」（その分の流体の重さが浮力を規定する）が重要なのである。その意味において、浮力を理解するためには、前述した誤認識は当然修正されなければならない。

しかし、果たしてこれらの誤認識の改善だけで「浮力の認知」が確立していると言えるかどうか、疑わしいとも考える。それは、これらの誤認識が「水中の浮力」に関わるものだからである。浮力は、「水」にのみ生ずるものではない。岩波理化学辞典によれば、「（浮力とは）地球上のように重力の場中で、流体内にある物体がその表面に作用する流体の圧力の合力として受ける鉛直上向きの力をいう。浮力の大きさと作用点とは、物体のおしのかけた流体の重さと重心とに一致する（アルキメデスの原理）」と定義されている。この記述にもある『アルキメデスの原理』とは、アルキメデスが発見した物理学の法則と言われるもので、「流体（液体や気体）中の

物体は、その物体が押しのかけている流体の重さ（重量）と同じ大きさで上向きの浮力を受ける」というものである。両者とも、「水」ではなく、「流体」という記述であり、ここが重要であろう。「流体」は「定まった形を持たず、形状を自由に变化させて流れを生む物質」を意味し、気体と液体が相当する。つまり、『浮力』がわかる」ということは、液体中でも、気体中でもその有り様がわかるということであろう。ありていには、①空気中でも「浮力」の存在を意識することができる、②液体も「水中」に限定されず、全ての「液体」（例えば、アルコール）でも、存在する、ことがわかるということである。そして、最も重要だと思われるもう1つの点がある。それは、「質量保存の法則」の理解との関係である。

「質量保存の法則」とは、「どんなものにも重さがある。そしてその重さは、その物質が三態変化しようと、どんな化学変化をうけようと、形状が変化しようと、生物体に吸収されようと、全く変わることはない」という法則である。この法則の理解もまた、自然認識の核となるものであろう。しかし、この認識についても誤れる認識が確認されている。例えば、「水を入れたコップと角砂糖、両者の重さを量って置いて、その後、角砂糖を水に溶かす。その砂糖水の重さはどうなるか」と問うと、大学生でも「変わらない」という回答が7割程度であったという報告がある。大学生でも「見えなくなったら、重さはなくなる」と考える者が、結構いるのである（板倉・江沢 1964⁹⁾）。また、「体重計の上で片足で立ったり、しゃがんだりすると体重はどうなるか」という問いに対して「変わらない」と答えた者は、小学校6年生で3割程度だったという報告もある（板倉・江沢 1964¹⁰⁾）。

この「質量保存の法則」と「浮力」の理解は、密接な関係を持つ可能性がある。前者が「体積が変わっても重さは変わらない」というルールであるのに対し、後者は「重さは変わっても体積が変わらなければ、浮力の大きさは変わらない」というルールとなっている。両者は、背反するルールと言ってもいいかもしれない。そこに、「密度」も関わってくる。『アルキメデスの原理』において「流体（液体や気体）中の物体

は、その物体が押しつけている流体の重さ（重量）と同じ大きさで上向きの浮力を受ける」からである。「物体が押しつけている流体の重さ（重量）」とは、まさしくその流体の密度が密接に関係している。「流体の密度」という視点がなければ、『アルキメデスの原理』は理解できず、「浮力」の理解も不十分となる。

これまで、「浮力」の誤認識の研究調査では、この3者的視点ではなされていない。「水中での・・・」調査である。もちろん、「水中での・・・」であっても、前述した誤認識が確認されていた。しかし、このような調査だけでは、「浮力」をどのように理解しているのか、「質量保存の法則」は理解しているのか、この法則を理解していることと「浮力」の理解はどのような関係があるのか、その際、「密度」理解はどう関係しているのか、はわからない。

したがって、今回、「質量保存の法則」関連問題、流体を想定した「浮力」問題—液体の密度の違い問題、及び流体としての気体（「空気」）設定問題、これまで確認されてきた3つの理論関連問題の3種を用意し、果たして、大学生は「質量保存の法則」「浮力」「密度」をどのように理解しているのか、この3者の関連はどうなっているのか、を調べ、「浮力」理解への道標を模索したい。

方 法

1. 研究対象者

被験者は、対象となる学習課題について既習である大学1年生（研究協力学生；49名）。

2. 調査課題

(1) 「質量保存の法則」問題；3問

- ・密閉空間におけるドライアイスの昇華後の重さの変化
- ・水とその中に入れた氷の重さの氷融解後の重さの変化
- ・真空鉄ボンベの水素充填後の重さの変化

(2) 液体中の「浮力」問題及び「密度」との関連問題；4問

- ・水中に沈めた“金属”と“水”を合わせた重さ〔台ばかり〕
- ・水に浮かんでいる“ろう”と“水”を合わせ

た重さ〔台ばかり〕

- ・水中にある“金属”の重さ〔ばねばかり〕
- ・アルコール中にある“金属”の重さ〔ばねばかり〕

(3) 気体（「空気」）における「浮力」と「質量保存の法則」との関連問題；3問

- ・ドライアイスの昇華（体積増）に伴う重さの変化
- ・窒素—ボンベからの噴出（体積増）後の重さの変化
- ・化学変化（クエン・ン酸＋重曹→二酸化炭素）を伴う体積変化（体積増）後の重さの変化

(4) 誤認識—3理論（「深さ理論」「平ら理論」「重さ理論」）関連問題；3問

- ・体積と重さの同じ物体に対して“深さの違い”によって生じる浮力の差異
- ・体積と重さは同じだが形状の異なる物体に対して生じる浮力の差異
- ・体積は同じだが重さが異なる物体に対して生じる浮力の差異

(5) 「質量保存の法則」・「アルキメデスの原理（浮力）」内包問題；2問

- ・既知度判定
- ・これらの法則に関する自由記述

3. 手続き

参加は、「調査問題」に回答することで満了する。回答時間は、20分程度を想定。「回答結果は斎藤の講義の成績とは関係がないこと」、「中途においても参加を取りやめる権利もあること」等が実験開始前に説明されている。

4. 倫理的配慮

本研究は、新潟県立大学倫理委員会の承認を経て行われたものである（受付番号 2118）。本研究の調査対象者になることによる不利益・危険は、被験者となる学生に対して最大限配慮して行われている。

結果と考察

1. 「質量保存の法則」に関する理解 (Table1・4)

実験参加者 49名中 44名が「既知」であり、その内 25名が“三態変化”に、8名が“形状変化”に、6名が“化学変化”に言及している（複数回答有）。

Table 1 「質量保存の法則」関連問題の解答結果

問題\回答	1 (同じ)	2 (軽くなる)	3 (重くなる)	計	正答率
Q1	35	6	8	49	71.4
Q3	33	3	13	49	67.3
Q2	13	15	21	49	42.9

Q1：密閉空間におけるドライアイスの昇華後の重さの変化 一貫正答数；15 30.6

Q3：水とその中に入れた氷の重さの氷融解後の変化

Q2：鉄ポンベへの水素充填後の重さの変化

Table 2 「浮力－アルキメデスの原理（気体）」関連問題の解答結果

問題\回答	1 (同じ)	2 (軽くなる)	3 (重くなる)	計	正答率
Q5	28	13	6	47	26.5
Q6	32	6	11	49	12.2
Q7	30	9	9	48	18.4

一貫誤答：22 一貫正答：2

Q5：ドライアイスの昇華（体積増）に伴う重さの変化

Q6：窒素－ポンベからの噴出（体積増）後の重さの変化

Q7：化学変化（ $\text{CaCO}_3 + \text{H}_2\text{O} \rightarrow \text{Ca}(\text{OH})_2 + \text{CO}_2$ ）を伴う体積変化（体積増）後の重さの変化

「質量保存の法則」とは、前述したように「どんなものにも重さがある。そしてその重さは、その物質が三態変化しようとして、どんな化学変化をうけようとして、形状が変化しようとして、生物体に吸収されようとして、全く変わることはない」という法則である。この法則について、学生らにおいて「名辞」的（内包）には記憶している者が多いとは言える（Table4）。

しかし、この法則を事例に適用できているかという点、様相が全く異なる。「質量保存の法則」を事例に適用している者は多くないことが、Table1 からわかる。「水とその中に入れた氷の重さの氷融解後の変化」問題を見ると、49名中13名（26.5%）が「（氷が溶けて水になると）重くなる」と答えてしまっている。「変わらない（同じ）」と正答できた者33名に止まる（正答率；67.3%）。「密閉空間におけるドライアイスの昇華後の重さの変化」でさえ、正答率は8割に届かない（74.1%－35/49）。「鉄ポンベへの水素充填後の重さの変化」の回答を見ると、13名が（水素－気体だから重さはない？）「変わらない（同じ）」と答え、15名が（水素は軽いから？）「重くなる」と答えている。「重くなる」と正答しえた者は21名に過ぎない（正答率；42.9%）。

3問一貫正答者数は49名中15名（30.6%）約3割（15名）となる。この結果を見れば、学生らはこの法則を「言葉」的に知っているが、

事例判断となるとその物質の性質（例えば“水素”は軽い）によってしまうということがわかる。

「質量保存の法則」を明確に理解している状態とはほど遠いと言えよう。

2. アルキメデスの原理の既知度（Table4）

学生らにおいて、「質量保存の法則」に比して「アルキメデスの原理」は殆ど知られていない。49名中43名が知らないと回答し、知っているとは回答した6名も、その内容に関しては記述がなかった。

現在、中学校・理科では確かに「浮力」は取り上げられてはいる（“水中にある物体には浮力が働くことを知る<『学習指導要領』より>”）が、その際、「浮力」を「アルキメデスの原理」的に理解（流体中の物体は、その物体が流体を押しつけた体積と同等の流体の重さと同じ大きさで上向きの浮力を受ける）させるのではなく、水中にある物体の上面と下面の水圧の差から定性的に捉えさせることとなっている。その意味では、学生らは「浮力」の存在は知っていても、「アルキメデスの原理」を知らないのも、当然であろう。

3. 気体（空気）「浮力」に関する理解（Table2）

空気中における浮力・事例判断問題は、「質量保存の法則」事例判断問題以上に正答率が低い。

中学校・理科における「浮力」は「アルキメデスの原理」による理解を志向しないだけではなく、『水中』にのみ浮力の存在が限定されている。取り上げられる状態は“水”中に沈んである物体とそれに加わる“圧”であり、「アルキメデスの原理」を基本とする浮力の理解に重要なカギである①（気体を含めた）『流体』的視点、②（浮く・沈むに関係なく）その流体が押しつけられた分の（その物体は）「浮力を受ける」、は取り上げられない。

結果、「流体の一種である“空気（気体）”にも浮力がある」ことに気づかないのであろう。むしろ、このような状況では「体積変化だけだ

Table 3 「水中の浮力の大きさ」関連－計算問題の解答結果

問題\回答	正答	他	NR	計				
水+金属の重さ	41	4	4	49				
正答率：83.7								
問題\回答	正答	1000	他	NR	計			
水+ろうの重さ	16	14	11	8	49			
正答率：32.7								
問題\回答	正答	1000	750	500	250	他	NR	計
水中の金属の重さ	2	19	5	6	5	8	4	49
正答率：4.1								
問題\回答	正答	1000	2000	1800	他	NR	計	
アルコール中の金属の重さ	2	14	4	3	13	13	49	
正答率：4.1								

Table 4 「質量保存の法則」「アルキメデスの原理」の既知度

原理・法則\既知度	知っている	知らない
質量保存の法則	44	5
アルキメデスの原理	6	43

法則\理解内容	三態変化	形状変化	化学変化	NR等
質量保存の法則	25	8	6	7

※アルキメデスの原理：「知っている」と答えた6名とも内容に関してはNR

から重さは変わらない」という（誤った）「質量保存の法則」的判断を下すことになる（Table2参照）。

「ドライアイスの昇華」「窒素－ボンベからの噴出」「化学変化(ケエン酸+重曹→二酸化炭素)」とも、「体積」は変化（増）するが、「質量」は変化しない問題である。確かにこれらの問題において「質量」は変わらない。その意味では確かに質量は保存されている。しかし、「体積」が変化し、結果として空気による浮力の影響を受け、空気中における『重さ』は変化してしまうのである。

「流体の一種である“空気（気体）”にも浮力がある」ことに気付かないため、「質量保存の法則」的判断をしてしまうのではないだろうか。これらの問題状況においてほぼ同じ程度の数（28・32・30）が「重さは同じ」と回答し、22名が一貫してそう回答していることが、そのことを物語っていると云える。

4. (液体中の)「質量保存の法則」及び浮力の存在とその定量的理解 (Table3)

“質量保存－”的理解があれば、流体と物体

の合算の重さが存在することは自明なはずである。確かに、「“水中に沈む”金属」に関してはそのような理解を示すものが多い（正答者：41/49－83.7%）。しかし、「“水に浮く”ろう」では、そう思わないものが多い（正答者：16/49－32.7%）。水の重さのみを回答する者が14名もいる。また、水中の金属の重さ（ばねばかり）・アルコール中の金属の重さ（ばねばかり）も、「“（水でもアルコールでも）沈む”金属」事例であるために、浮力の存在を意識できず、そのモノ（金属）の重さをそのまま回答してしまっていることがわかる（金属の重さ1kgのまま回答者 水中；19/49－38.8%〔正答者<浮力を考慮>2/49－4.1%〕 アルコール中；14/49－28.6%〔正答者<浮力を考慮>2/49－4.1%〕）。

新里・古屋¹¹⁾は、「浮く物体には浮力が働く－沈む物体には浮力は働かない」という誤った考えが存在することを明確にしている（2012）。今回の結果は、「質量保存の法則」・「浮力（アルキメデスの原理）」が絡み合って誤判断を下すという結果を示している。「質量保存の法則」を理解し、かつ“アルキメデス－”的に「その物体が押しつけている流体の重さ（重量）と同じ大きさで上向きの浮力を受ける」ことがわかっていけば、①流体と物体の合算の重さが存在すること、②沈んでいても浮いていても受ける「浮力」はあること、③流体の密度によって受ける「浮力」は変わること、はわかるはずである。

学生らは、この両者とも統一的に理解はしていなさそうである。「物体が沈んだ場合しか両者の重さを“合算”しない、“浮く”場合のみ浮力は働き、その物体の重さは“0”になる、それは流体の密度に関係ない」という認識の者が多いという現実がわかる。

5. 誤認識の3理論 (Table5)

(1) 深さ理論

Table 5 「水中の浮力の大きさ」関連問題の解答結果

問題\回答	1 (浅い方)	2 (深い方)	3 (同じ)	計	正答率
Q8-1(深さ)	14	22	13	49	26.5
問題\回答	1 (球)	2 (円すい)	3 (同じ)	計	正答率
Q8-2(形)	10	21	18	49	36.7
問題\回答	1 (軽い方)	2 (重い方)	3 (同じ)	計	正答率
Q8-3(重さ)	21	19	9	49	18.4

「浮力は深さに関係ない」と正答できた者は49名中13名で(正答率; 26.5%)、「深い方が大きい」と回答した者は22名(44.9%)もあり、従来指摘されてきた浮力に関する誤認識『深さ理論』が今回も確認された。

(2) 平ら理論

「浮力は深さに関係ない」と正答できた者は49名中18名で(正答率; 36.7%)、「そこが平らな形(円すい形)の方が大きい」と回答した者は21名(42.9%)もあり、従来指摘されてきた浮力に関する誤認識『平ら理論』が今回も確認された。

(3) 重さ理論

「浮力は重さに関係ない」と正答できた者は49名中9名で(正答率; 18.4%)で、この3種の課題の中で最も正答率が低い。「その物体にかかる浮力は、その物体の重さに関係する」という認識が最も強いと推察される。ただ、どちらの方が大きいかという判断は、今回は分かれた(軽い方; 21名/49名 重い方; 19名/49名)。

学生らは、他の問題への回答からも、「浮力」そのものを否定していないと思われる。しかし、彼らは、流体中にある物体の体積分に相当するその流体の“重さ”分の「浮力」が存在すると言う認識を持っていないのである。この認識(流体中にある物体の体積のみが浮力に関係する)がなく、そして「水圧」概念の干渉があり、彼らは「浮力」について深さ・形・重さに幻惑されてしまっていると考えられる。

総合討論—今後の課題

本研究は、大学生は「質量保存の法則」「浮力」

「密度」をどのように理解しているのか、この3者の関連はどうなっているのかについての調

査研究である。本調査結果をもとに、次なるステップとして「大学生を対象として『質量保存の法則』・『アルキメデスの原理(浮力の法則)』をどう関連付けて、教えるか、その両者の本質的理解の援助方略を考える」礎とする調査である。

結果、①質量保存の法則; 「言葉」的に知っているが、事例判断となるとその物質の性質(例えば“水素”は軽い)によってしまう。②アルキメデスの原理(浮力の法則); 「言葉」的にも殆ど知られておらず、“浮く”場合のみ浮力は働き、その物体の重さは“0”になる、それは流体の密度に関係ない」という認識の者が多い。③浮力は流体の特性として認識していない。「空気(気体)にも浮力がある」ことに気づかない。④「浮力」は存在することはわかっているが、「アルキメデスの原理」的理解は全くない。誤認識3パターンの存在が明白なことからもその事実は裏付けられる。「浮力を物体の上面と下面の水圧の差から定性的に捉えさせる」ことによる困難さがあると思われる。

この結果を踏まえ、「浮力」を考える際、学習指導要領的に“圧”から考えるのではなく、①まず「質量保存の法則」の本質を理解させる—全ての物質には重さがある、②見かけ上その重さが増えるのは、その物質の周りの流体がその体積分支えているからだ、その支える力が「浮力」であり、流体の特性と考える、③支える力(浮力)はその流体に密度に関係する、むしろ、この3点を意識的に教育内容とする必要があると考える。

文 献

- 1) 堀哲夫・宮澤研 科学的概念の形成と理解—「浮力」概念の形成と教科書の内容構成について— 日本理科教育学会研究紀要 第35巻 第1号 1-10 1994
- 2) 新里和也・古屋光一 中学生から大学生までの水中の「浮力」に関する認識調査—「浮

- 力」の概念に関する指導方略への提言－
理科教育学研究 第54巻 第3号 403-
416 2014
- 3) 沖野信一・菅河晃太郎・松本伸示 素朴概念
を科学的概念へ転換させるための指導法に
関する実践的研究－高等学校の「浮力」の指
導に着目して－ 兵庫教育大学学校教育学
研究 第31巻 47-56 2018
 - 4) 住友弘子・野上智行・稲垣成哲 物体の形状
が浮力の認識に及ぼす影響 人間科学研究
第3巻 第1号 27-33 1995
 - 5) 土佐幸子・田澤美麻梨・松田琴 浮力に関す
る誤概念研究：形状に着目して 新潟大学
教育学部研究紀要 第9巻 第2号 83-90
2016
 - 6) 松浦拓也・雲財寛 科学概念の獲得と一貫
性に関する基礎的研究－大学生を対象とし
た調査を基盤として－ 学校教育実践学研
究 第26号 269-273 2016
 - 7) 新里和也・古屋光一 水中の物体に働く浮
力の認識に関する調査 北海道教育大学紀
要 第62巻 第2号 253-262 2012
 - 8) 若林教裕・鷺部章宏・笠潤平 変数制御の視
点を生かした浮力についての授業プランの
開発 香川大学教育学部研究報告 第2部
64巻 27-38 2014
 - 9) 板倉聖宣・江沢洋 『物理学入門』 国土社
1964
 - 10) 板倉聖宣・江沢洋 『物理学入門』 国土社
1964
 - 11) 新里和也・古屋光一 水中の物体に働く浮
力の認識に関する調査 北海道教育大学紀
要 第62巻 第2号 253-262 2012

付 記

本論文は、『「質量保存の法則」・「アルキメデスの原理（浮力）」・「密度」、3者の理解とその関係に関する調査研究』〔日本教授学習心理学会第18回年会2022〕を基に、加筆・作成されたものである。

第 12 回 新潟人間生活学会

講演資料集

令和 4 年 7 月 18 日
於 新潟県立大学

新潟人間生活学会 第12回大会 プログラム

令和4年7月18日(月) 13:00~15:30
新潟県立大学 大学院棟 4101 大講義室

シンポジウム 「ポストコロナに向けた健康・食生活支援」

司会/健康栄養学科 学科長 曾根 英行

学会長挨拶

人間生活学部 学部長 田村 朝子

基調講演

13:10~13:50 (40分)

「フードバンク活動の現状の支援と課題」

真木 英明 特定非営利活動法人フードバンクにいがた ボランティア事務局

休憩

13:50~14:00

パネルディスカッション

14:00~15:10

「フードバンク支援活動の現状と今後の展望」

進行役/健康栄養学科 教授 太田 亜里美・曾根 英行

パネリスト

◇ 飯ヶ浜 耕治 (株)ウオロク 総務部次長 (15分)

「スーパーマーケットにおけるフードバンク活動支援への取組」

◇ 佐藤 寿之 生活協同組合コープデリにいがた 総合企画室室長 (15分)

「コープデリにいがたの地域連携の事例」

◇ 玉浦 有紀 健康栄養学科 講師 (10分)

「大学における「食料品等の無償配布」の実施とその意義」

◇ 堀川 千嘉 健康栄養学科 講師 (10分)

「子どもの食事の質を左右する経済的要因：コロナ前、コロナ下の研究から」

◇ 真木 英明 特定非営利活動法人 フードバンクにいがた

総合討論

(20分)

■閉会挨拶 子ども学科 学科長 伊藤 巨志

ポストコロナに向けた健康・食生活支援

2020年からの世界的なコロナの流行に伴い、外食の減少のほか、所得減少などによる食生活の悪化が明らかになっています。またウクライナ問題も絡み、食品価格は上昇しています。こうした状況から、食の支援を必要とする人は増え続けています。

7月18日（月・祝）新潟県立大学大学院棟にて、第12回新潟人間生活学会 シンポジウム「ポストコロナに向けた健康・食生活支援」を開催しました。

基調講演では、特定非営利活動法人フードバンクにいがたボランティア事務局の真木英明氏より「フードバンク活動の現状の支援と課題」をテーマに、「食生活支援」と「食品ロス削減から環境問題への取り組み」の2つの面を目標としたフードバンクの在り方や、フードバンクの取り組みを持続可能にするために今何が必要とされ、一人ひとりに何ができるのか、フードバンクにいがたの誕生から活動内容、コロナ禍での課題に至るまで詳しくお話しいただきました。

また、パネルディスカッションでは、「フードバンク支援活動の現状と今後の展望」をテーマに、(株)ウオロク 飯ヶ浜耕治氏、生活協同組合コープデリにいがた 佐藤寿之氏、本学健康栄養学科 玉浦有紀講師、堀川千嘉講師をパネリストとしてそれぞれの活動事例等をご紹介いただきました。飯ヶ浜氏には、規格外の生鮮食品をフードバンクを通して支援の必要な方に届ける取り組みについて、特に、取り扱える食品として保存食が多い中、生鮮食品を届けるための仕組みや、こうした活動の持続の可能性についてお話いただきました。また、佐藤氏からは、こども食堂・大学への食料提供や、家庭で余っている食べ物を持ち寄ってもらうフードドライブ活動、あらたな取り組みとしてアルビレックス新潟所属 田上大地選手発案の『ニイガタミカタプロジェクト』への支援活動についてお話いただきました。加えて、玉浦講師、堀川講師からは、それぞれ大学における「食料品等の無償配布」の実施とその意義、子どもの食事を左右する経済的要因についてお話いただきました。その後、真木氏を加え、フードバンク支援活動の課題と今後の持続性についてご討論いただきました。最後に、本学学生を含めた次世代を担う若者たちに向けて、「声をあげ、行動を起こすことの重要性について」メッセージをいただき、パネルディスカッションを終了しました。

連休最終日にお越しいただきました真木英明様、飯ヶ浜耕治様、佐藤寿之様、ご参加下さいました大勢の皆様、誠にありがとうございました。おかげさまで本年度の学会を盛会裏に閉幕することができました。学会員一同心より御礼申し上げます。

*本シンポジウムが「NHK」のWEB NEWSで紹介されました。以下のURLから閲覧することができます。

<https://www3.nhk.or.jp/lnews/niigata/20220718/1030021812.html>

(新潟人間生活学会役員)

講演資料

特定非営利活動法人 フードバンクにいがた



フードバンクにいがた新潟センター月曜～金曜日10:00～17:00

郵便950-0907 新潟市中央区幸町7-16KRビル1階

電話 025-282-7374 fax 025-282-7334

メール fbnniigata@ce.wakwak.com

全員ボランティア(無報酬)活動です。参加者募集中です

座右の銘; 「 最初の一步 勇気と行動 」

1990年からボラ活動 フードバンクは8年目

窓口 活動 ボランティアサポーター 真木英明

フードバンク活動で得たものの大きさに感謝

- ・ボランティア活動は地域の多様な人とかかわり
- ・ボランティア活動なのに知らなかった情報や暮らしが凄い勢いで入ってくる
- ・ボランティア活動なのに信頼・信用がある(を得られる存在になる)
- ・ボランティア活動なのに異種、多様な分野の事業とのかかわりができる
- ・ボランティア活動は自らの行動力をつける(ブランド力をつける努力)
- ・ボランティア活動なのに目標や目的があり生きがいにつながる



1. 貧困をなくそう
あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



4. 質の高い教育をみんなに
すべての人に包摂的(※)かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



2. 飢餓をゼロに
飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



5. ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



3. すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



6. 安全な水とトイレを世界中に
すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



13. 気候変動に具体的な対策を
気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



16. 平和と公正をすべての人に
持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



14. 海の豊かさを守ろう
海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



17. パートナリシップで目標を達成しよう
持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



15. 陸の豊かさを守ろう
陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

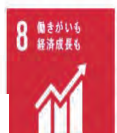
誰でも実践している
SDGs
意識すれば世界がもっと変わる



7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに
すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



10. 人や国の不平等をなくそう
国内および国家間の格差を是正する



8. 働きがいも経済成長も
すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する



11. 住み続けられるまちづくりを
都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



12. つくる責任 つかう責任
持続可能な消費と生産のパターンを確保する

活動は貧困と生きがい、
環境と暮らしを支えます

一歩踏み出して実践 SDGs
継続し小さい宝を積み重ね

フードバンクにいがたの活動

ケニア「マータイ」環境大臣とともに

SDGs
活動

「もったいない」から「ありがとう」へ



食の循環が
フードロス削減で
環境保全と貧困支援

一食のセーフネット
私はフードン君です
地域の人と一緒に
生活に困っている人が
早く自立できますよう
必要な食品をお届けしています。
地域のお役に立てる事を願う
小さな小さな
市民ボランティア活動団体です
文責/作成 真木英明

フードバンクにいがたの誕生

2021.12作成

新潟センタには
全員無償
ボランティアで
20人程度

2012年お米
1合持ちより
運動

2012年新潟
にもお米が
不足世帯が
いる

新潟市・三条・燕
五泉・新発田・阿
賀町・阿賀野市
弥彦村・聖籠町
エリアで100団体
支援

食を通じ人と人をつなぐ
市民SDGs活動

ボランティアは
1ヶ月1回、週1回
1日2時間等参加

システム導入
2013年7月誕生
フードバンク
にいがたは
SDGs活動の
ど真ん中

住みよい地域社会
貧困を減らす
食品ロス削減
Co2削減
地球温暖化防止
環境保全

DV避難者・ホー
ムレス・ひとり親
世帯・障害者・失
業世帯・子ども
食堂に支援

新潟市就労準備
受入施設として
引きこもりや
高校生が研修
参加

行政や企業・団体
と連携し活動
施設での寄付活
動

活動は
主に月～金
の10～17時

全国で30番
目に誕生

お米・加工食品・飲
料・野菜・果物・日
用品・消耗品・衛
生用品を受付

運営に必要な
車両・コンテナ・
テーブルも寄贈
品が多い

運営費は会員費・
寄付金・助成金で
経費をやりくり

お米・加工食品・飲
料・野菜・果物・日
用品・消耗品・衛
生用品を受付

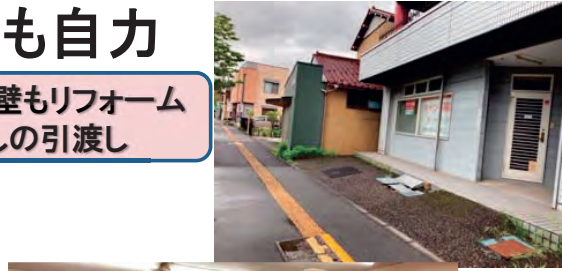
活動現場

2021.6.1に引越

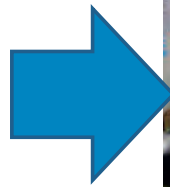
中央区幸町7-16下所島消防署の近く。水島線幸町バス停近く

引っ越し作業も自力

床天井壁もリフォームなしの引渡し



みんなの居場所、みんなの手作り



フードバンクにいがたのボランティアスタッフ

多様なメンバーがボランタリー精神で活動



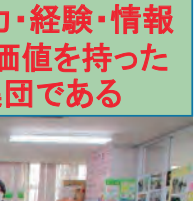
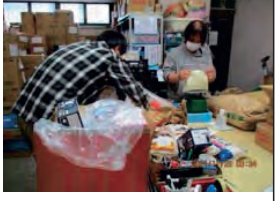
高齢者
老後の
楽しみ

大学生
高校生

勤労者
仕事のお
休みに

企業
ぐるみ
(県労金)

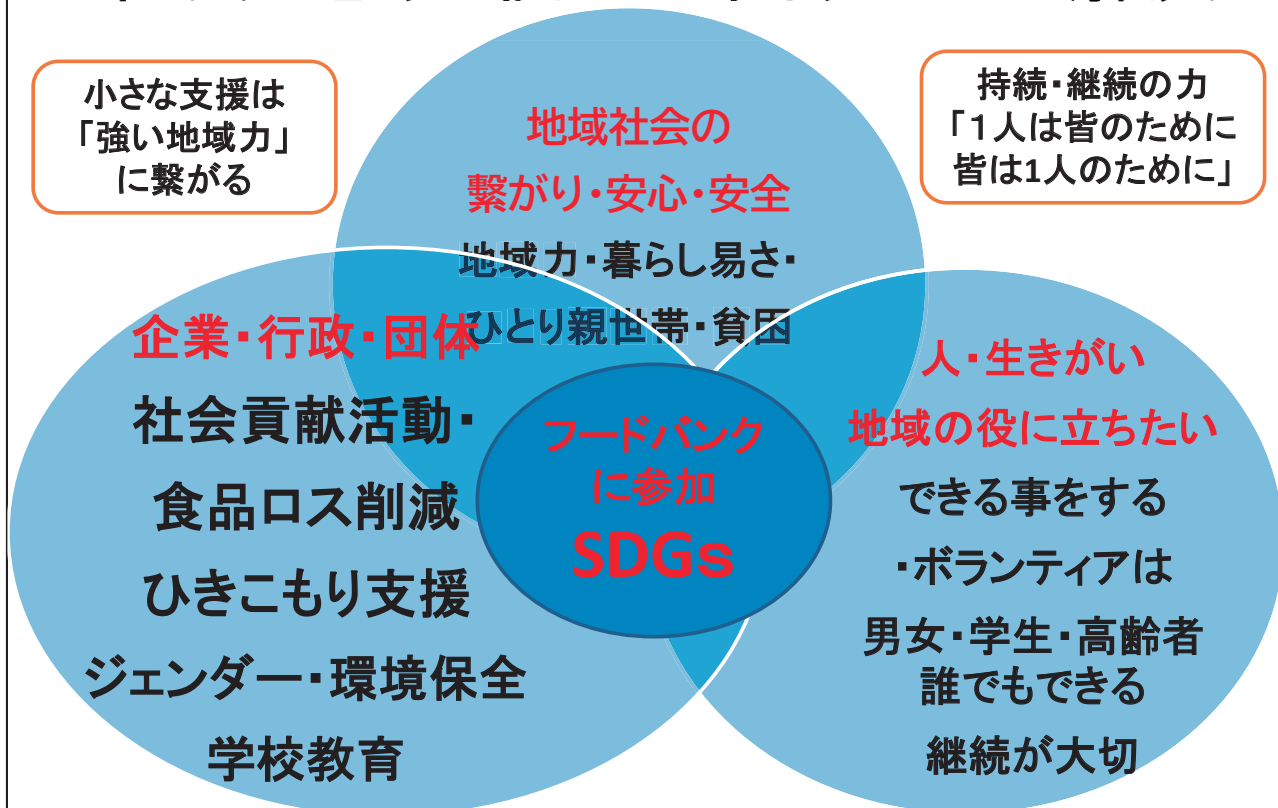
就労体験・
職場体験者
若者サポートC



多様な能力・経験・情報
人生観や価値を持った
人の集団である



フードバンクは地域の課題解決の窓口 社会・地域・個人の困りごとの解決



市民一人一人がみんなをサポートするあなたと私の活動

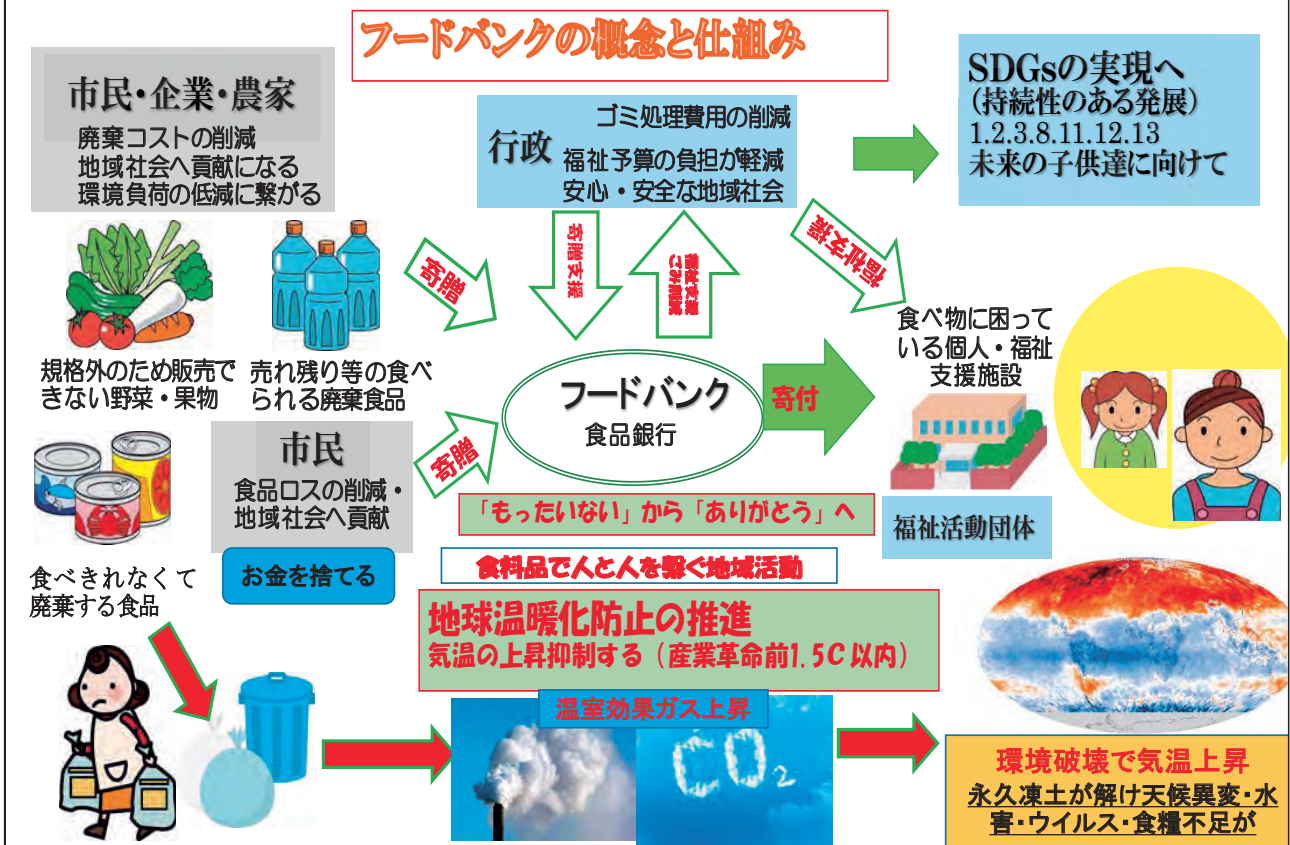
「食を通じて人と人を繋げる活動」

日々の暮らしを支える地域活動

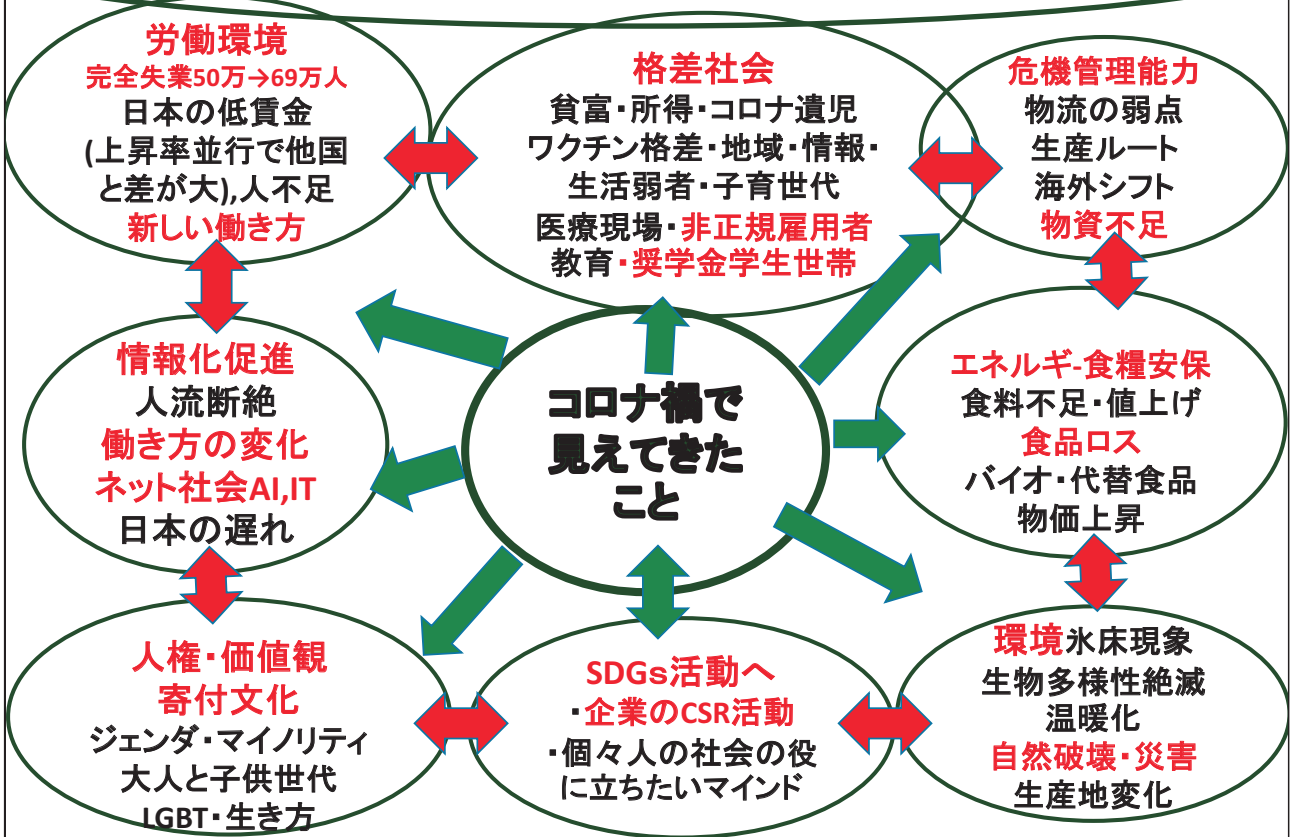
- 生活苦の人の自立支援をサポート
・皆で食品を支援する＝お互い様
- 地域力＝みんなが主役の市民活動
・持続的な安心/安全な地域づくり
- 食品ロス削減は生き物の命を守る
・「もったいない」＝「ありがとう」に
・「食品ロス」はお金を捨てる事
- 循環社会＝次の世代の地球を守る
・社会資本・資源のムダムリムラを
減らし有効活用＝食の循環
・社会コスト低減＝地域環境を守る
・結果として温室効果ガスCO2削減
～自然破壊を止め環境保全～
地球温暖化防止に役立つ

沢山の賛同者の支援でボランティア活動が
年間300日間もできる喜びに感謝で一杯です

活動は食(資源)の循環で貧困家庭支援と環境保全



コロナ禍でカミングアップ→フードバンクで支援 今までの隠れていた負の側面が表面化



市民が企業がフードバンクが変革・変質している

市民の環境への高まり

- ・若者が将来の環境を危惧し声を上げる
- ・個人の環境へ関心高まり(多様性へ目覚)
- ・気象変動が身近に発生・危機を感じる
(温暖化--熱波・大雨・洪水・大雪災害)
- ・自分のできる事・ボランティア参加
- ・プラごみ・食品ロスの削減への高まり
- ・ITが日常生活の当たり前化

コロナ禍:モノ余り売行不振

- ・貧困や生活の変化への関心
- ・給食停止---野菜・米・牛乳等のモノ余り
- ・観光・旅行の激変
(土産物販売や機内利用食品激減)
- ・外食産業--弁当販売と観客の減少
- ・関連事業のドミノ影響
- ・イベント/防災訓練中止(災害品在庫過剰)
- ・宅配・内食増加(新しい雇用とプラごみ増)

気象変動
暮らしの環境変化
健康・長寿

Foodバンク活動に
大きく影響(環境貧困)

失業・減収・自殺
非正規・女性・学生
一人親・子供・弱者

寄付文化の醸成:

- ・寄付文化の常体化・普遍化
- ・クラウドファン্ড
- ・遺品の寄付
- ・自身の価値観・目的に合う寄付
(お金の使い方が変わってきた)
- ・物を持つことの価値観が低下
- ・税金対策

企業SDGs活動:

- ・SDGs活動の企業の環境への高まり
- ・企業の職場ドライブ
- ・3R含む食品廃棄の罪悪感
- ・地域貢献活動への高まり
- ・学校教育や若者の環境への関心高まり
- ・人権・尊厳・ジェンダー
- ・AI/バイオ/ITが日常の仕事に変化
- ・ESP投資の高まりと投資家の評価

フードバンクへの寄贈の方法

地域貢献活動やSDGs活動で参加が増えています
食品ロス削減・温暖化防止策としても重要な課題です

寄贈者:個人や事業者(団体・農水産事業者・製造業者・一般企業)

寄贈対象品:食品は①賞味期限残が1ヶ月以上②未開封③生産者の記載がある④原則常温で保管可能(冷蔵・冷凍品や野菜は事前相談)
お米は玄米でも可能,原則古米まで。災害備蓄品が増えています
日用品は家庭内で日々使用する消耗品(紙類・洗剤類・ゴミ袋等)
生理用品・衛生用品(アルコール除菌液・マスク)・タオルなど未使用品
学童用品(文具類・ランドセル)

洋服類・小型大型の家具収納品は取扱いありません(冷蔵庫は要相談)

寄贈方法:①当団体への持込や送付②市内20ヶ所のフードドライブ先
③引取(運搬が不可能な方・重量のあるコメ類や大量にある場合など)
* **フードドライブ**とは特定の場所・日時に食品を持ち寄りフードバンクに持寄る活動です。(職場でも地域の小団体でも実施しています。)
当団体からのぼりや寄贈箱・POP等を貸与)

その他:受領書が必要な方には発行をいたしております

・当団体のHP, FB, パンフレットに企業名や贈呈画像を掲載する場合があります

年度別の食品提供量(フードバンクにいがた)

1. 20～21年度の寄贈量の特徴

- ・異常に増えたひとり親世帯(毎月300世帯程度)への支援
- ・例—お米プロへ毎月700kg/市母子連へ毎月300kg/母子施設へ毎月300kg
- ・留学生への支援(延べで900人)/新潟市出身の県外学生への支援(450人)
- ・子ども食堂への提供量は大幅減(弁当の配布に変更)
- ・お米中心に食料の流通のだぶつき
- ・フードパントリーが各地で開催(フードバンク・社協・子ども食堂等)

2. 年度別の食品支援量(4/1～3/31)新潟センター分単位kg

年 度	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
お米		5900kg	10,146	15,178	14,100	19,000	21,000	33,000 (米26 t)	56,700
野菜									
加工食品		3778kg	6,765	9,820	11,900	11,500	16,000	26,000	40,600
日用品								1,000	3.0
合計	3,400	9,678	16,911	24,998	26,000	30,500	37,000	60,000	100,000

22年度の寄贈量kg

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上期
FD	1,104	540	577				
法人	4,930	6,968	8,096				
個人	313	375	347				
合計	6,347	7,883	9,020				
米	553	574	1,591				
野菜	2,355	3,791	3,322				
食品	2,779	2,833	3,127				
日用品	660	685	980				
ウオロク	2,091	3,244	2,214				
Coopデリ (パン)	1,470 (474)	1,333 (490)	2,258 (810)				
農業C	198	308	275				

フードバンクにいがた食品支援先団体(登録済)

支援団体内訳 (2014年40施設・団体2021年3/31累計127施設・団体)

支援先	2014年 3/31	2021年 12/31	支援先	2014年 3/31	2021年 12/31
ホームレス・一時緊急 避難生活困窮者施設・	8	14	母子・児童関連団体	4	14
障害者支援団体	11	19	子ども食堂・地域食 堂	0	30
避難者被災者 支援団体	3	5	高齢者福祉支援団体 ・包括支援センター	3	10
福祉行政(市町村)・ 社会福祉協議会	11	30	外国人支援	0	5
			合計	40	127

合167は長岡・三条・柏崎・新潟の合計数値、()ない数値は新潟センター登録管理

フードバンクにいがた2022年提供先と提供量

提供先	4月 世帯数	4月 支援量(kg)	5月 世帯数	5月 支援量(kg)	6月 世帯数	6月 支援量(kg)
市・区	54	240	66	245	51	109
県 PS	8	79	8	56	4	32
市 PS	100	403	32	207	63	305
市・区社協	4	38	20	138	21	104
一人親 母子会	311	2,822	107	550	357	3,605
個人	28	301	44	401	22	207
お米Pj	150	750	150	750	150	750
外国学生	35	259	43	354	38	207
	団体数/ 世帯数	支援量	団体数/ 世帯数	支援量	団体数/ 世帯数	支援量
合計	49/ 3,076	7,011	54/ 3,117	6,909	/ 3,510	9,934

フードバンクにいがた新潟センターの利用の仕方

地域社会・事業者・行政との結び付きが重要
多種多様な格差が拡大し多種多様な支援が必要
市民活動が行政を変える社会になった＝地域力

- ・ **対象**: 生活に困り、食品購入も厳しい世帯(生活保護・年金受給者含む)
経済的に支援をする施設・団体(非営利・任意団体・施設のみ)
行政(県・市町村)福祉課と関連窓口(パーソナルサポートセンター
地域包括支援センター・民生委員・社会福祉協議会など)
- ・ **登録**: 団体は所定の様式に団体登録(活動目的・内容・代表者・連絡先当)
個人は身分の証明できる書類(名前・住所・受給証明書など)
- ・ **受取方法**: 事前予約制で当団体での受取が原則
コロナ禍で密・密集を避けるため入室は2団体、1団体2人に限定
受取の際は受取明細受領書に団体名・受取者名前・住所等記入
- ・ **受取食材**: お米と一般食品は原則月1回、野菜果物パンは毎日でも可能
団体は月間お米は60kg一般食材は1世帯当たり3kg+野菜・日用品
個人は世帯人数で異なるがお米3~5kg一般食材3kg+野菜・日用品
一定期間、緊急支援や自立を支援する活動であって長期間にわたって支援
が必要な場合もある。行政へのつなぎ役をする存在である

毎月、毎週、日々の食糧支援提供先の例

- ・ **新潟お米プロジェクト**; 月1回お米5kg150世帯のひとり親世帯2018年から継続
- ・ **新潟市母子福祉連合会会員**; 20年21年は夫々年間10回150~200世帯に1回あたり
1世帯10~15kgの食糧支援会実施し日用品やサイクル・ランドセルも、
毎月火・金曜日に同会員様に野菜・果物・パン類を提供
- ・ **市営母子2施設**; 毎週2施設15~20世帯に野菜果物お米中心に配達支援
- ・ **福島原発避難者2団体**; 毎月2回程度食料品50~100kg提供支援
- ・ **女性のDV被害者受入シェルター3施設・団体**; 毎週食料品や生理用品など提供
- ・ **シェルターとしてホームレスや更生者受入施設**; 各団体とも毎週30~50kg食糧提供支援
- ・ **新潟市生活相談委託事業者へ日々支援**; 相談発生都度食料提供 4月8回402k5月6回207k
- ・ **同上県委託事業所へ日々支援**; 事業所に相談発生都度食料提供4月5回79k 5月4回57k
- ・ **市町村保護課窓口での相談業務対応**; 個人提供支援4月54世帯・5月52世帯
- ・ **市町村社協地域課窓口での相談業務対応**; 個人提供支援4月4世帯・5月20世帯
- ・ **外国からの留学生へ提供支援**; 6団体へ提供支援: 5月80世帯
- ・ **障がい支援施設、子ども養護施設団体**
- ・ **子ども食堂**; 4月18団体205回205kg、5月17団体36回2626kg
- ・ **個人支援**: 4月28世帯301kg、5月39世帯400kg

2022年4月以降ボランティアの参加状況 ◆ 4～6月の実績 ◆

参加者割合:有職者13人 無職21人 就労体験2人 学生2人
 合計 女20人 男18人 月1回10人 週1回10人 週2回以上18人
 1回の参加時間;2~3時間25人 4時間以上13人

	合計	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜
4月	198	23	35	28	42	44	21	5
5月	156	24	37	20	29	33	10	3
6月	187	23	41	24	50	37	8	4
7月14日迄	85	8	18	11	25	14	5	4

ボランティアにどこまで求めるか

1週間・1ヶ月の活動の流れ

計画(企画・営業・・広報・運搬・配達・教育
 実行(月度計画進捗・予算・経費・商品管理)

	定期	都度/不定期だがマスト		定期	都度/不定期だがマスト
月曜	・倉庫整理 ・食品提供 ・FDドライブ先回収	・データー入力 ・メール確認 ・ドライブ先食品回収	第1週	・市役所FD ・金曜亀田製菓	・在庫品の品質チェック ・寄贈者・提供者との打合せ
火曜	・食品回収(市農業C・本間商事・コープデリ。一正蒲鉾・ウオロク・JAいっぺこーと) ・支援案内メール配信・配布 ・食品提供・配達 ・一斉清掃日、・会計処理 ・毎火曜日ひとり親世帯配布	・データー入力 ・メール確認 ・ドライブ先食品回収	第2週	・県庁FD ・シネWFD ・お米PJ米650k納品 ・なんでも相談電話対応	・在庫品の品質チェック ・寄贈者・提供者との打合せ
水曜	・市・県庁フードドライブ ・精米 ・食品提供	・データー入力 ・メール確認 ・ドライブ先食品回収	第3週	・市役所FD ・キラキラMFD	・在庫品の品質チェック ・寄贈者・提供者との打合せ
木曜	・coopにいがた食品回収 支援案内メール配信・配布 ・食品提供・配達 ・フードドライブ先食品回収	・データー入力 ・メール確認 ・ドライブ先食品回収	第4週	・PS会議 ・翌月作業計画作成 ・翌月の出勤予定表 ・なんでも相談電話対応 ・なんでも相談面談対応	・在庫品の品質チェック ・寄贈者・提供者との打合せ
金曜	・食品回収(ウオロク) ・亀田製菓菓子回収第一金 ・コープデリ野菜回収 ・食品提供 ・毎金曜日ひとり親世帯配布	・データー入力 ・メール確認 ・ドライブ先食品回収	第5週	・全国FB協議会 ・食品入荷手続きデータ入力・報告 ・寄贈・提供月度データ集計	・在庫品の品質チェック ・団体へ食品提供支援会 ・寄贈者・提供者との打合せ
土曜	・イベント対応・FDドライブ				

日々の活動のポイントは継続性 ボランティアと広報活動

食材を集める活動(毎週回収)

・ 社会貢献活動との結びつき

企業からの食品ロスは必ず出る
市民からの3Rの意識の高まり
災害備蓄品は増加傾向
農家の余剰品・B品の活用



・ 間口の拡大(継続性が重要)
フードドライブキャンペーン10月
持込しやすいドライブ先設置20ヶ所
WinWinになれるメリットと広報体制
新しいチャンネル(郵便局・コンビニ・新聞折込店・環境活動団体)
助成金で購入するのは有りか？

食材を提供する活動(毎週配達)

・ 隠れた生活苦の方の発見

顕在化してきたコロナ禍の貧困
(女性・非正規雇用・ひとり親世帯・
介護障害世帯・奨学金学生
留学生・高齢者一人世帯)
貧困物資も多様化・変化



・ 焦点を絞るか間口の拡大
支援を受ける人も活動に参加
行政やNPO窓口との協力体制
生活必需品追加(生理用品・消耗品・ランドセル等リユース品も?)

2021/7月の食料品支援事例 シングルマザー世帯と留学生支援



- ・ 7/17・18
- ・ 新潟市母子福祉連合会
母子世帯177世帯
- ・ 7/19
- ・ 新潟工業短期大学
留学生100人
- ・ 7/20・26
- ・ NSG専門学校10校
留学生240人
- ・ 7/28・8/11
- ・ 西区坂井輪地区
児童扶養手当受給者
100人
- ・ 7/30・31南区(社協と連携)
- ・ シングルマザー他支援
200人

コロナ禍での支援会の模様

2020年3月から2022年3月継続的に慢性化

●11/13(土)にいがたお米プロジェクト150世帯支援会
(ひとり親世帯や児童扶養手当受給世帯の支援会
・フードバンクにいがたは2018年11月から45ヶ月継続し
毎月お米5kg支援を続ける

●11/7(日)秋葉区新日本婦人会100世帯支援会
(ひとり親世帯の支援や経済的困窮世帯支援)
第3回秋葉区のコロナ禍で苦しむ家庭への支援

●20/3/20から始まった新潟市母子連合会世帯支援会
(ひとり親世帯の支援会念10回100~200世帯)
・フードバンクは新潟市母子会には2020年3月から延べ
20回に及ぶ。毎週1回生鮮品+お米を母子施設に配布

●20/7月新潟工業短期大学支援会120人支援会皮切りに
(留学生の支援)、毎月モンゴル・台湾・ベトナム・カンボジア
学生に支援(アルバイト休止・仕送り停止等窮地に立つ)

●21/3/23(土)新潟市出身の首都圏在住の学生支援
延べ450名の学生に市内のお米などの名産の食品を
一人10kg首都圏へ宅配



私のできる事; 小さな行動が に繋がっているよ

五輪選手も応援

「体験者(高齢者)+若者」組合せ活動がプラス

若い発想コンテスト入賞

20歳と70歳バランス

引きこもりを脱出・一歩前へ



- ・ヤングケアラーfor Maki
- ・新大西川/医療福祉大花澤の活動
- ・社会人山崎・樋口のウーマンパワー
- ♥ 新潟市POPコンテスト応募し入賞
- ♥♥ 広報のチラシ作り
- ・今時普通のNetの活用

- 就労準備体験から一歩前進への支援
- 期間は1~3ヶ月、週1~2回、1日約2時間
- 5~10年の引きこもりから脱出
- ・10月だけで5人の研修受け入れ
- 障害のある学生職場体験研修受入
- ・10月だけで障害のある学生5人受入

- ・現職や今までの経験と体験を生かす
- ・相談事業サポート
- ♥ 行政の福祉事業を生かす若者
- ・経験と体験が即戦力として生きる

- ・60代70代が大活躍の場
- 脳トレで頭の活性化/動いて健康維持
- 社会への参加・貢献意識
- ・食の知識・暮らしの知識伝授

20~21年7月の食料品支援事例 アジアからの留学学生へ支援

7/19新潟工業短期大100人 7/20・26NSGグループ240人
留学生モンゴル・台湾・ベトナム・タイ・カンボジア・ネパール団体へ毎月支援



学校・職場・団体でも どこでも小さな活動はできる



左上;坂井倭小学校 右;柏崎比角小学校
左下;健康ビジネス協会 右;市消費者協会



参加しませんか？2021年12月の支援会の例 ひとり親世帯や児童扶養手当受給世帯の支援会

- 12/4(土) 県母子寡婦連合会支援会(聖籠町)
(ひとり親世帯や児童扶養手当受給世帯の支援会20世帯)
- 12/13~15(月~水) 南区社会福祉協議会支援会(南区社協)
(ひとり親世帯や児童扶養手当受給世帯の支援会50世帯)
- 12/17~18(土) 秋葉区社会福祉協議会支援会(新津駅前地域交流会館)
(ひとり親や児童扶養手当受給世帯の支援会240世帯)
- 12/18(土) 北区社会福祉協議会支援会
(豊栄老人ふれあい会館)(ひとり親や児童扶養手当受給世帯の支援会50世帯)
- 12/19~20(日~月) 西区社会福祉協議会支援会 (西区社協)
(ひとり親世帯や児童扶養手当受給世帯の支援会120世帯)
- 12/19~20(日~月) 阿賀野市社会福祉協議会支援会 (水原公民館)
(ひとり親世帯や児童扶養手当受給世帯の支援会120世帯)
- 12/25(土) 新潟市母子福祉連合会支援会 (新潟市産業振興会館)
(ひとり親世帯や児童扶養手当受給世帯の支援会200世帯)
- 12/26~27(日~月) 江南区社会福祉協議会支援会 (江南区福祉センター)
(ひとり親世帯や児童扶養手当受給世帯の支援会200世帯)





困っているかた人も様々 見えていなかった人が見えてきたコロナ禍



企業の毎週支援SDGs対応:支援事例—正蒲銚、ウオロクホールディング、亀田製菓、コープにいがた様の加工品果物・野菜お菓子類の支援



フードバンク活動の課題は山積み

- ・減っても「0」にならない、貧困と食品ロス
- ・活用するための「知恵と工夫」はシュアや連携

1. 人材の確保

ボランティアだけからの脱却—ボランティアだけでは運営が困難に
賃金が支払いできる若者の確保—安定した、革新的な運営へ

2. 資金調達

活動から事業への転換—他団体は助成金で食品を購入
収入源の事業の創出—収入減がないのに1日1万円の資金が必要

3. 生活困窮者への支援拡大

行政とタッグを組み生活困窮者への支援—役割が重要
困窮者がアウトリーチしやすい仕組みづくり—利用しやすい

4. 情報社会の構築

食材確保のWeb,Netの仕組み—企業・団体からの促進
食材提供のWeb,Netの仕組み—生鮮日配品のマッチング

5. センター機能としての拠点への転換

地域の福祉支援をする市民団体が利用できる拠点
市民・学生がフードバンク活動クラブ設立し互助・共助・自助



第12回 新潟人間生活学会

スーパーマーケットにおける フードバンク支援活動

2022年7月18日
株式会社ウオロク
総務部 飯ヶ浜耕治



会社概要

1. 社名：株式会社ウオロク
2. 主要事業：食料品・日用雑貨等の小売販売
3. 年商：837億（2022年3月期）
4. 従業員数：3728名（2022年3月末）
5. 事業所：43店舗（衣料品専門店1店舗を含む）
加工センター2ヶ所
本社（新潟市中央区）
6. 環境認証：**エコアクション21**
2012年7月取得、2022年7月更新（予定）
7. 親会社：（株）ウオロクホールディングス





フードバンク様等への食品提供

提供先	内容	開始時期
フードバンクしばた	<ul style="list-style-type: none"> ・破損や棚落ち等により販売できなくなった加工食品 ・4店舗から毎月1回提供 	19年4月
フードバンクにいがた	<ul style="list-style-type: none"> ・納品時点で販売基準に満たなかった青果物の一部 ・全店から物流センターに集約 ・毎週2回提供 	21年4月
新潟川岸寮 (更生保護施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・販売期限を過ぎた日配品、販売できなくなった加工食品 ・1店舗から毎週1回 	20年10月
OHANA食堂 (子ども食堂)	<ul style="list-style-type: none"> ・販売期限を過ぎた日配品、販売できなくなった加工食品 ・2店舗から毎月1回 	21年10月

Copyright UOROKU CO.,LTD. All rights reserved



フードバンクしばた様との取り組み

●提供品

- ・破損や棚落ちなどのため販売できなくなった加工食品のうち、賞味期限が1ヶ月以上残っているもの。
- ・廃棄処理を行った上でご提供

●取組内容

- ・19年3月より2店舗で開始、20年10月より4店舗に拡大
- ・毎月1回、店舗まで取りに来ていただいております。



Copyright UOROKU CO.,LTD. All rights reserved



フードバンクにいがた様との取り組み

●提供品

- ・納品時点における鮮度不良等（当社の販売基準逸脱）により、返品対象となる**青果物の一部**（県外のお取引先）
- ・返品処理をした上で、現物は返品せずご提供

●取組内容

- ・21年4月6日より提供開始
- ・各店舗から当社物流センター（江南区茗荷谷）に集約
- ・毎週2回（月・木）に取りに来ていただいております。



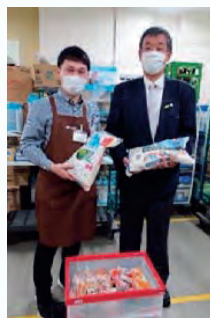
Copyright UOROKU CO.,LTD. All rights reserved



こども食堂様等への食品提供

●新潟川岸寮様との取り組み

- ・提供品：
販売期限を過ぎた日配品、
販売できなくなった加工食品
- ・1店舗から毎週1回
- ・20年10月より開始



●OHANA食堂様との取り組み

- ・提供品：
販売期限を過ぎた日配品、
販売できなくなった加工食品
- ・2店舗から毎月1回
- ・21年10月より開始



Copyright UOROKU CO.,LTD. All rights reserved



食品提供の目的

①食品ロス対策

②企業としての社会・地域貢献

③社員が誇りを持てる会社に

Copyright UOROKU CO.,LTD. All rights reserved



今後の取り組みと課題

1, 食品ロスの削減

●食品ロス削減は食品事業者の社会的責務

- ・当社の1店舗一日あたりの食品ロス = 約20kg (推計値)
- ・SDGs「12 つくる責任 つかう責任」



(12.3) 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。

- ・食品ロス削減推進法 第5条

「食品事業者は食品ロスの削減に積極的に取り組むよう努める」

→まずは、食品ロスを減らすことが重要

●発生してしまった食品ロスは、できるだけ廃棄物にしない

(手段) ①フードバンク様等にご提供

②資源としてリサイクル(肥料・飼料・メタン等)

Copyright UOROKU CO.,LTD. All rights reserved



今後の取り組みと課題

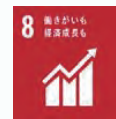
2, 社会・地域貢献活動

- ・フードバンク様やこども食堂様を通じた食品提供の拡大
→ご希望があればご連絡ください！
- ・従業員やお客様を巻き込んだ活動の検討
例) 店頭でのフードライブの実施
→良いお知恵や取り組みがあればご教示ください！



3, 社員が誇りを持てる会社

- 「食品ロス」に心を痛めている社員は多い。
- ・日常業務における食品ロス削減
 - ・食品提供だけでなく、地域のみなさまとの日常的な交流を通じて、社員が誇りを持って働ける会社にしていきたい。



Copyright UOROKU CO.,LTD. All rights reserved



ウオロクグループ SDGs宣言

(基本理念)

ウオロクグループは、国連が提唱する持続可能な開発目標「SDGs」に賛同し、事業活動を通じて経済的発展と社会的課題の解決の両立を図り、持続可能な社会の実現に貢献します。

- ① お客様の豊かな食卓と健康を支えます。
- ② 人と環境と社会にやさしい店づくりを進めます。
- ③ ウオロクにかかわるすべての人たちの成長と幸福を追求します。
- ④ 地域のみなさまとともに歩みます。

(重点項目)

2021年4月1日
株式会社ウオロクホールディングス
代表取締役社長 本多伸一

【SDGs(エスディーズ)とは】
Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)は、2015年9月に国連で採択された「2030年の持続可能な開発目標」に基づいて定められた、国際社会的な共通目標です。
17の目標と169のターゲットが掲げられています。

ウオロクグループは
持続可能な社会実現
のため、
地域のみなさまと
ともに、
歩んでまいります！

ご清聴ありがとうございました

Copyright UOROKU CO.,LTD. All rights reserved

コープデリにいがたの 地域連携の事例



2022年7月18日

生活協同組合コープデリにいがた
総合企画室 佐藤 寿之

1

コープデリにいがたについて



- 2022年3月21日、2つの生協「コープにいがた」と「コープクルコ」が合併して「生活協同組合コープデリにいがた」が誕生しました。



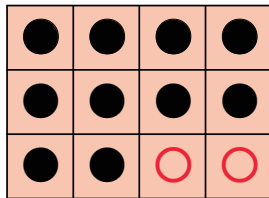
- 組合員数:23万8,796人(2022年3月20日)
- 事業高:271億9,096万円(2021年度)
- 事業内容:新潟県全域で、**コープデリ宅配事業**、**共済事業**、**各種サービス事業**など組合員の生活全般をサポート
- 宅配車両:435台
- 事業所:宅配センター9カ所(新潟市4、長岡市2、上越市2、佐渡市1)、本部(新潟市西区)、その他

2

宅配事業「コープデリ」について



- 「コープデリ」は毎週決まった曜日・時間に組合員へ商品を届けるサービスです。
- 組合員から注文を受けた商品を、お取引先（メーカー）に発注。納品された商品を物流センターで仕分け・集品して、注文の翌週に組合員の手元に届けています。
- お取引先（メーカー）への発注は基本的に箱（ケース）単位となるので、どうしても端数の余りが出てしまいます。



1ケース12個入りの商品で10個の注文があった場合、2個余ってしまいます。

フードロスを出さないため、余剰商品の有効活用が課題です。



3

地域連携の取り組み①



子ども食堂への食材提供(2016年6月～)

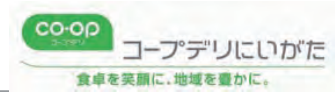


- 新潟県内で最初に「子ども食堂」を立ち上げた、NPO「にいがた子育てステーション」への食材提供を始めました。
- 以降、新潟市を中心に各地の子ども食堂から要請をいただき、提供先を拡大。現在は10の子ども食堂に食材（冷凍・冷蔵品）を提供しています。



4

地域連携の取り組み②



フードバンクへの食材提供(2020年5月～)



■ 「子ども食堂」との連携の中で、「フードバンクにいがた」からの要請を受けて食材・日用品の提供を始めました。



■ 当初は常温品の提供をおこなっていましたが、2022年3月に野菜・果物の加工施設を設置して以降は、野菜・果物の余剰品も提供しています。



5

地域連携の取り組み③



新潟県立大学への食材提供(2021年度3回)



■ コロナ禍において生活に不安を抱えている学生の方への支援として、新潟県立大学からの要請を受けて食材の提供をおこないました。



■ また、不定期で各団体からの要請に応じて、食材提供をおこなっています。



6

地域連携の取り組み④



フードドライブの活動（2019年度～）

- 組合員活動としてのフードドライブに取り組んで来ました。総代の会議や組合員活動のイベントの場で協力を呼びかけました。
- 寄贈された食品は、新潟・長岡・上越など各地のフードバンク組織にお渡ししました。



7

地域連携の取り組み⑤



"ニイガタガミカタ"プロジェクトとの連携（2022年）

- サッカーJ2リーグ・アルビレックス新潟に所属する田上大地(たがみだいち)選手発案のプロジェクトと連携します。

ニイガタ
タガミ
ミカタ



©ALBIREX NIIGATA



コープデリにいがたは、アルビレックス新潟のオフィシャルクラブパートナーです。

8

地域連携の取り組み⑤



"ニイガタガミカタ"プロジェクトとの連携 (2022年)

- 「ひとり親世帯」「児童養護施設」を対象に、「子どもたちが夢や目標を持って、情熱を持って自分の道を歩めるよう」継続的に支援する取り組みが始動。
- ①フードドライブで集まった商品のお届け。
②児童養護施設への訪問。
③ホームゲームへの招待。
このうち①との連携をめざします。



©ALBIREX NIIGATA

9

地域連携の取り組み:今後の課題



子ども食堂への食材提供に関して

- 年々増えている子ども食堂。現状では限られた子ども食堂にしか食材を提供できていません。できるだけ広く支援していくことができたらと思っています。

"ニイガタガミカタ"プロジェクトとの連携に関して

- 田上選手の想いは、「支援を必要としている方にあまねくお届けしたい」。コープデリにいがたとしては、
①事業のインフラを活用した連携、
②組合員活動としての連携、
2つの側面から検討したいと思います。

10

「誰一人取り残さない」社会にむけて...

コープデリにいがたは地域の諸団体と連携して活動をすすめてまいります。

ご清聴、ありがとうございました。



第12回新潟人間生活学会 パネルディスカッション

大学における「食料品等の無償配布」 の実施とその意義

新潟県立大学 健康栄養学科
玉浦 有紀

新潟県立大学の学生を対象とした 「食料品等の無償配布」

令和3年度中に3回
(前期1回、後期2回) 実施

1回目 : 7月21日 (水)
2回目 : 12月1日 (水)
3回目* : 1月17日 (月)
18日 (火)

*3回目は、新型コロナウイルス感染症
の拡大状況下で、2日に分けて前倒し
で実施した。

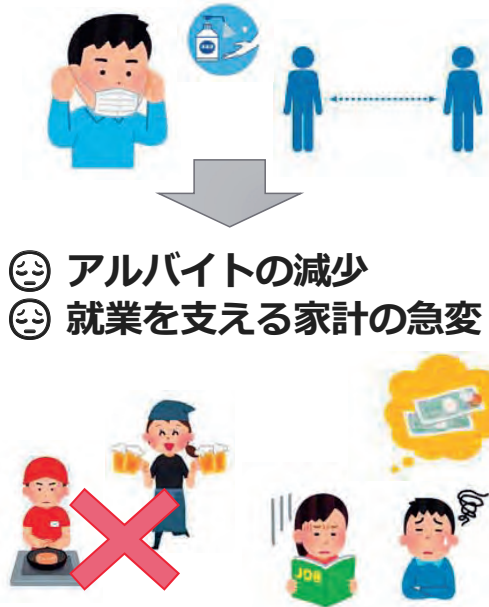


配布の様子 (3回目実施時)

於：新潟県立大学2111生活環境情報演習室

「食料品等の無償配布」実施の背景

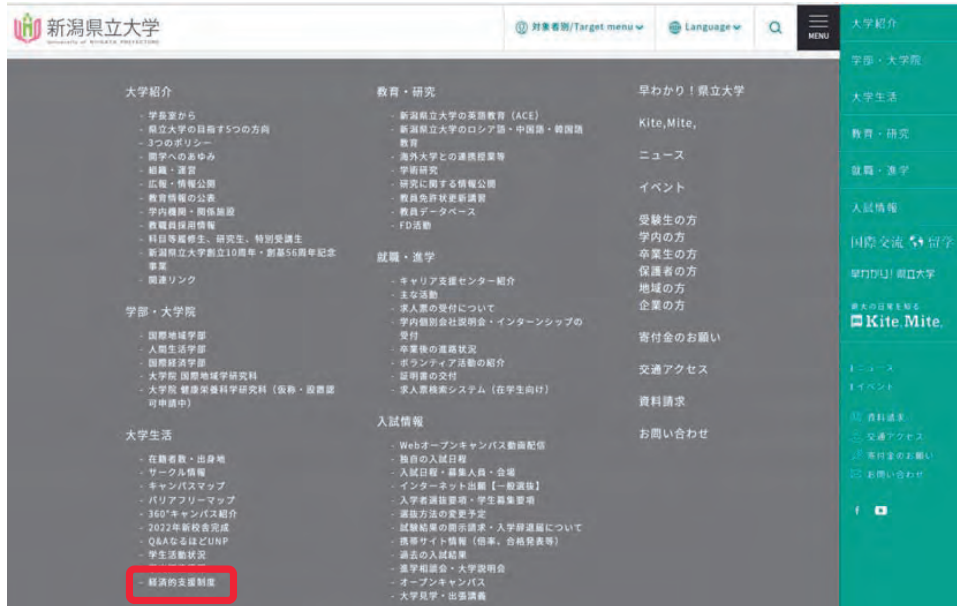
2020年～新型コロナウイルス感染症の拡大



文部科学省: 新型コロナウイルスの影響を受けた学生等の経済支援
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/benefit/index.html

新潟県立大学における学生支援

新潟県立大学HPより



<https://www.unii.ac.jp/>

新潟県立大学における学生支援 新潟県立大学HPより

新潟県立大学
UNIVERSITY OF NIIGATA PREFECTURE

対象者別/Target menu Language Q&AなるほどUNP 学生活動状況

在籍名数・出身地 サークル情報 キャンパスマップ バリアフリーマップ 360°キャンパス紹介 2022年新校舎完成 Q&AなるほどUNP 学生活動状況

学内関連情報 [経済的支援制度](#)

経済的支援制度

経済的支援制度はこちら

学内関連情報

その他の大学独自の支援

- ・携帯型ノートパソコンの貸出
経済的事情により、携帯型ノートパソコンを準備することが困難な1年生に対し、貸与による支援を行っています。詳細は、学内掲示板等でお知らせします。
- ・食料品等の無償配布
令和3年度において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で生活に不安のある学生を支援するため、不定期で食料品等の無償配布を行っています。
(配布品一例) 缶詰、レトルト食品、調味料、菓子、飲料、米、菓子パン、カップ麺、生理用品等
※生活協同組合コープにいがた様、JU新潟様などのご支援を受けて実施しています。

奨学金などの情報提供と合せて、『**食料品等の無償配布**』についても、経済的支援の一環として実施。

<https://www.unii.ac.jp/overview/educational-information/expense/>

令和3年度「食料品等の無償配布」の実施体制

【大学側】

- 事務局（教務学生課）
- 学生部
- 学生アルバイト

『人員』・『場所』の支援

学生生活支援WGを中心に、学生の「実態把握」を行うと共に、食料品等の無償配布に向けて、支援先との調整～食料品等の運搬などまでサポート。

第2回以降、会場への食品等の運搬・配布の一部は、「学生アルバイト」を採用し、学生への収入にもつながる形に！

【支援いただいた組織】

『食料品等(配布物)』 ・『運搬』の支援

- 生活協同組合コープにいがた様
- 生活協同組合コープクルコ様
- JU新潟様
- 新潟県立大学保護者会の皆さま

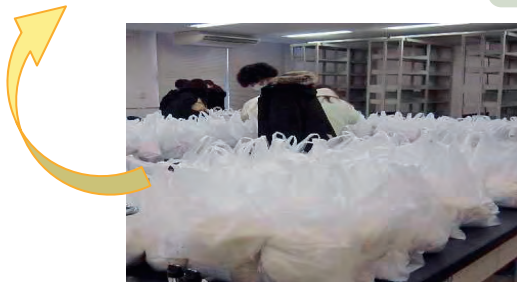
「食料品等の無償配布」における支援内容

食料品



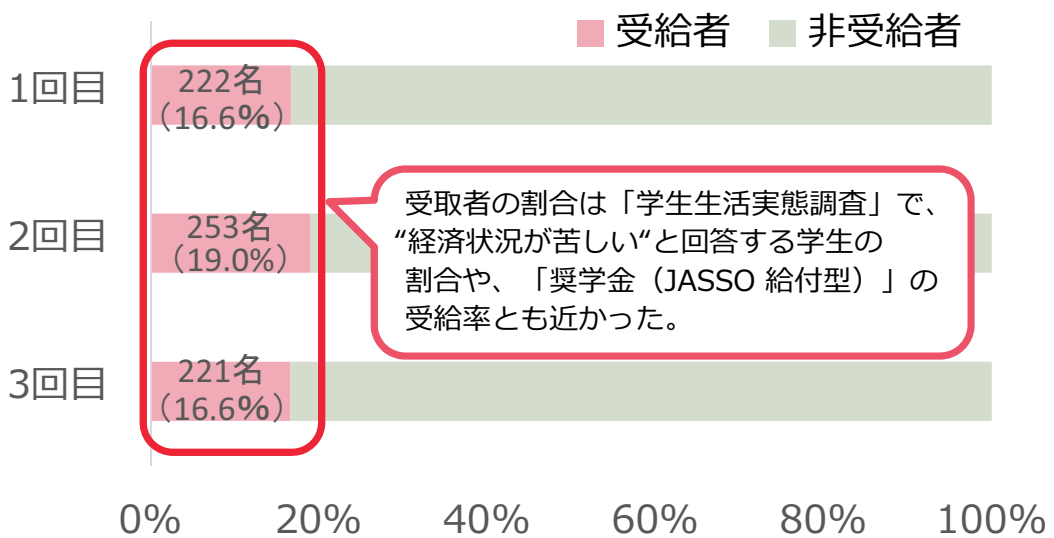
お米（2kg袋）・パン・カップ麺
菓子・調味料・乾物・缶詰・飲料
など

生理用品



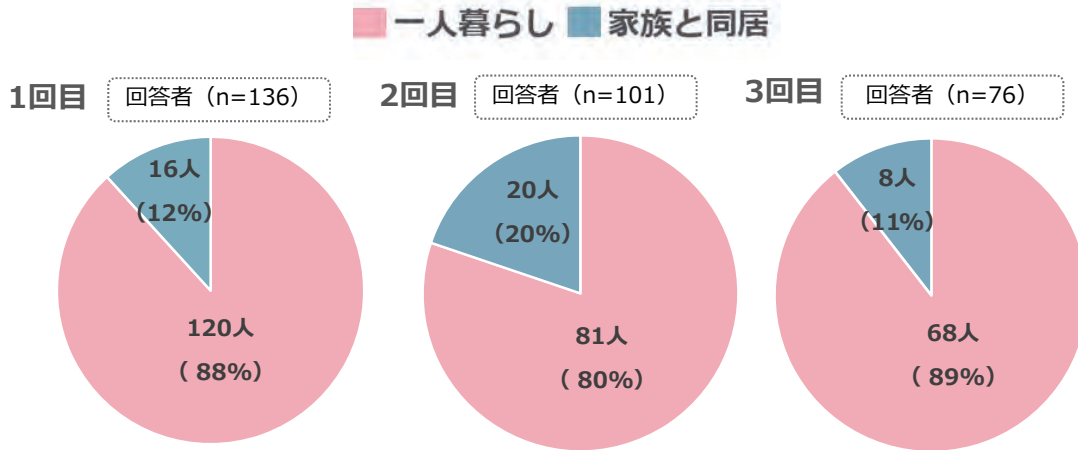
「食料品等の無償配布」の評価①

【学生の受給状況（令和3年度 全学部学科の対象学生 1,330名）】



「食料品等の無償配布」の評価②

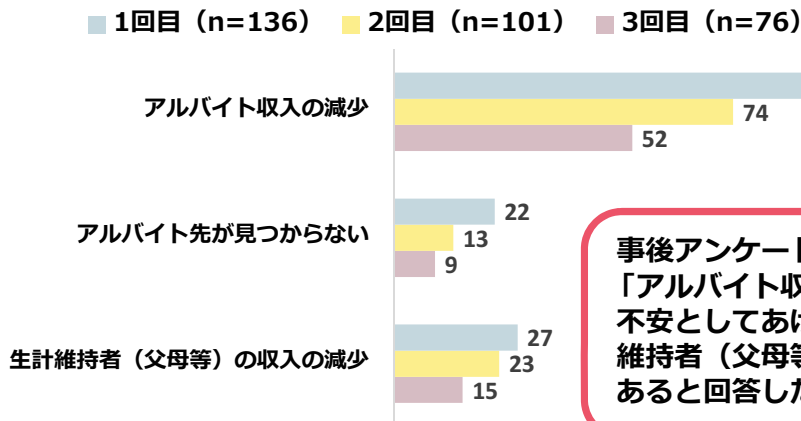
食料品等を受け取りに来た学生の居住形態



いずれの回も、事後アンケートに回答した者の8割以上は、「一人暮らし」の学生であった。

「食料品等の無償配布」の利用学生からの評価②

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、生活に不安のある理由 (複数回答可)

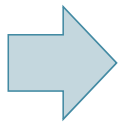


事後アンケートの回答者の7割程度が「アルバイト収入の減少」を生活の不安としてあげていた。また、「生計維持者(父母等)の収入の減少」があると回答した者も一定数みられた。

その他、「買い物への不安」「人と会う機会の減少」「生活リズムの乱れ」や、「自殺念慮」「精神不安定」が窺える回答もみられた。

「食料品等の無償配布」の実施から見た意義

- 新型コロナウイルス感染症の影響等で、経済的支援が必要な学生は、本学でも一定数おり、食料支援はそのような学生の支援となり得る。
- 単に、食料品など「物」の配布に留まらず、「生活への不安」を抱える学生と「つながる」きっかけにもなる。



持続可能な体制を構築していくことが必要！

- ▶ 支援をいただける方と連携しながら、学生がボランティア、アルバイトとして、活動に主体的に関わっていただけると良い？

子どもの食事の質を左右する経済的要因： コロナ前、コロナ禍の研究から

新潟県立大学 人間生活学部 健康栄養学科
堀川千嘉

かつて、一億総中流と言われていた日本において、格差が広がっていることが指摘されています。

＜先進国の経済格差は子どもの健康と関係する＞

● **肥満** 
(Cecil JE, et al. Int J Obes Relat Metab Disord. 2005;9: 1199-203.)



● **不健康な食事**

将来の、
**生活習慣病、
心筋梗塞・脳卒中
死亡 リスクの増加**

(Biro FIV, et al. Am J Clin Nutr 2010;91: 1499S-505S.)

- 欧米諸国
 - ✓ 野菜・果物 ↓
 - ✓ 魚 ↓
 - ✓ 肉や肉加工品 ↑
 - ✓ 砂糖入り飲料やスナック ↑

(Northstone K, et al. Public Health Nutr 2013;17:1476-85. Finger JD, et al. BMC Public Health 2015;15:498. Novaković R, et al. Public Health Nutr 2014;17:1031-45.)

- アジア（日本・韓国の研究）
 - ✓ タンパク質（肉や魚）↓
 - ✓ 炭水化物
（ごはんやパン、麺などの穀類）↑

(Kwon Y, et al. Nutr Res 2010; 30: 470-6. Murayama N, et al. Public Health Nutr 2017; 20: 2946-58.)

子どもの栄養に格差を生じさせないために 考えたいこと

Q1. 学校給食のある日とない日で、
子どもたちの食事は変わるでしょうか？



日本の学校給食制度

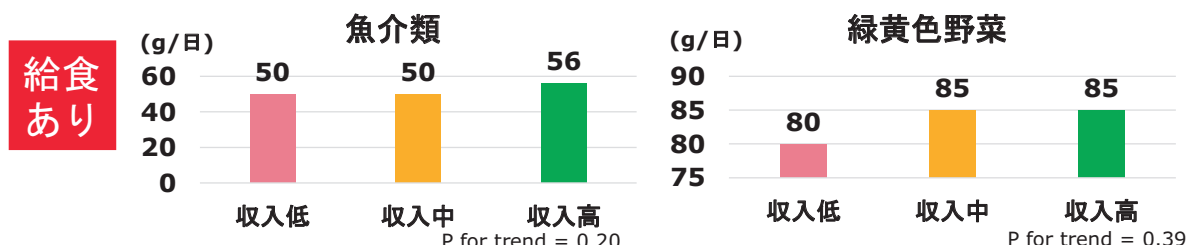
- 1954年に制定された、「学校給食法」に基づいて実施。
- 小学生の99.1%、中学生の89.9%が学校給食を利用。
- 「日本人の食事摂取基準」をもとにした「学校給食摂取基準」により、学校給食は、1日に摂取すべきエネルギーと栄養素の三分の一以上を含む。摂取不足が懸念される栄養素は、さらに厳しい基準が示されている。

例) ビタミンA：40%以上
ビタミンB1：40%以上
ビタミンB2：40%以上
カルシウム：50%以上
鉄：40%以上
食物繊維：40%以上

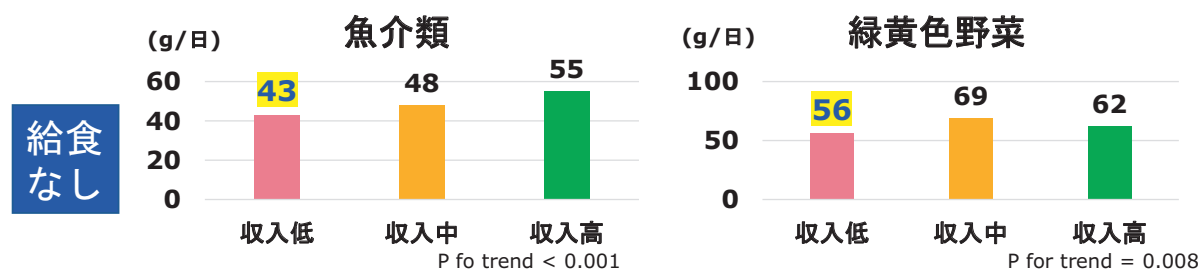


給食のある日と、ない日で見たと、小学生の食品摂取状況

- 給食のある日は、低収入世帯の子どもはその他の群と比較して、魚介類と緑黄色野菜の摂取量に、有意な違いは見られなかった。



- 給食のない日は、収入が低い群はその他の群と比較して、魚介類と緑黄色野菜の摂取量が、有意に少なかった。



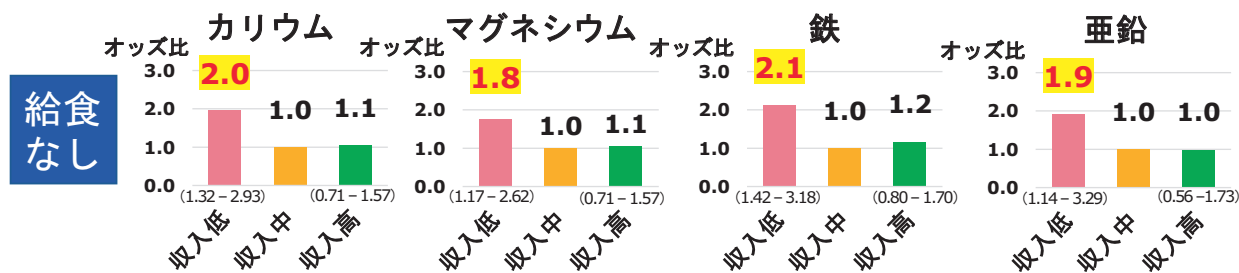
(Murayama N, et al. Public Health Nutr 2017; 20: 2946-58.)

給食のある日と、ない日で見たと、小学生の栄養素不足状況

- 給食のない日は、給食とある日と比較して、各家庭の収入の差にかかわらず、ほぼ全ての栄養素摂取量について、不足している者の割合が高かった。

→ 給食の実施そのものが、すべての子どもの健康的な食事に有効

- 給食のない日は、低収入世帯の子どもはその他と比較して、カリウム、マグネシウム、亜鉛、鉄の摂取量の不足が、多く見られた。
- 給食のある日は、収入による違いは全栄養素で見られなかった。

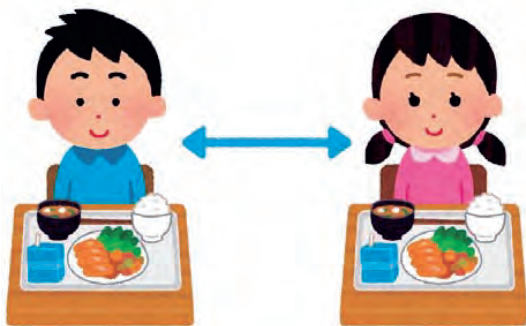


→ 給食の実施は、特に低収入世帯の子どもの健康的な食事に有効

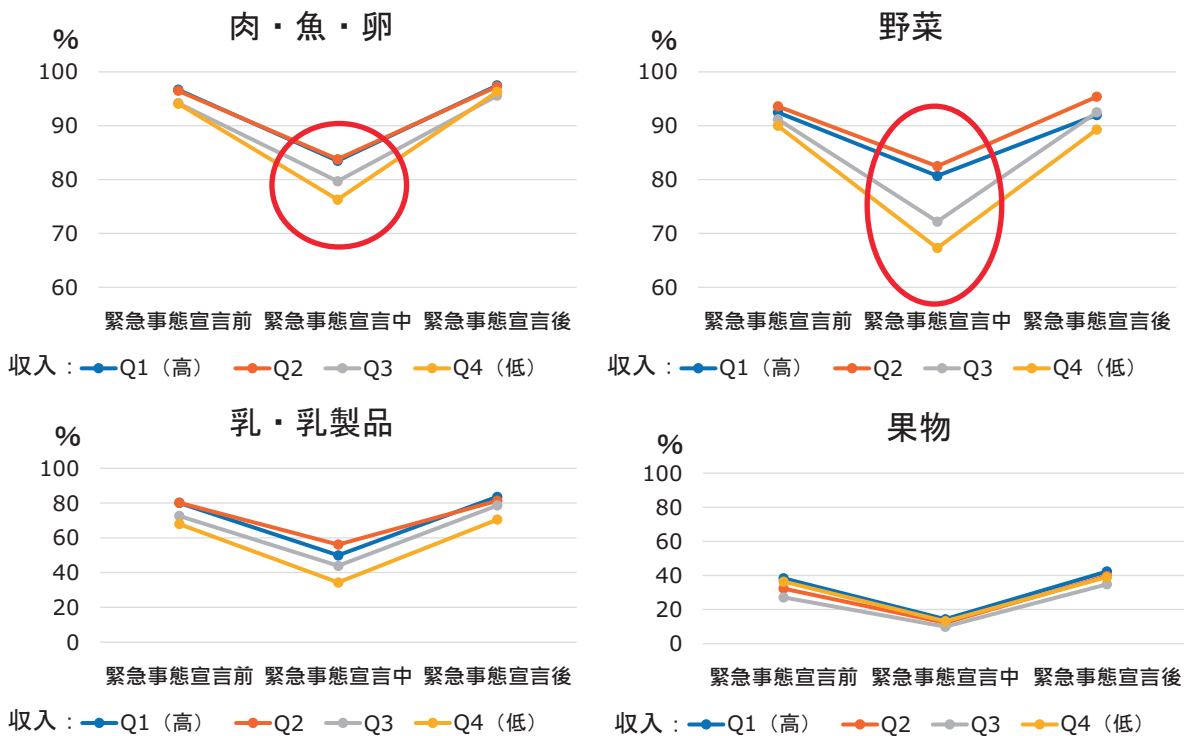
(Horikawa C, et al. Food Nutr Res. 2020;64:5377.)

子どもの栄養に格差を生じさせないために 考えたいこと

Q2. COVID-19流行下で、 子どもたちの食事は変わったでしょうか？



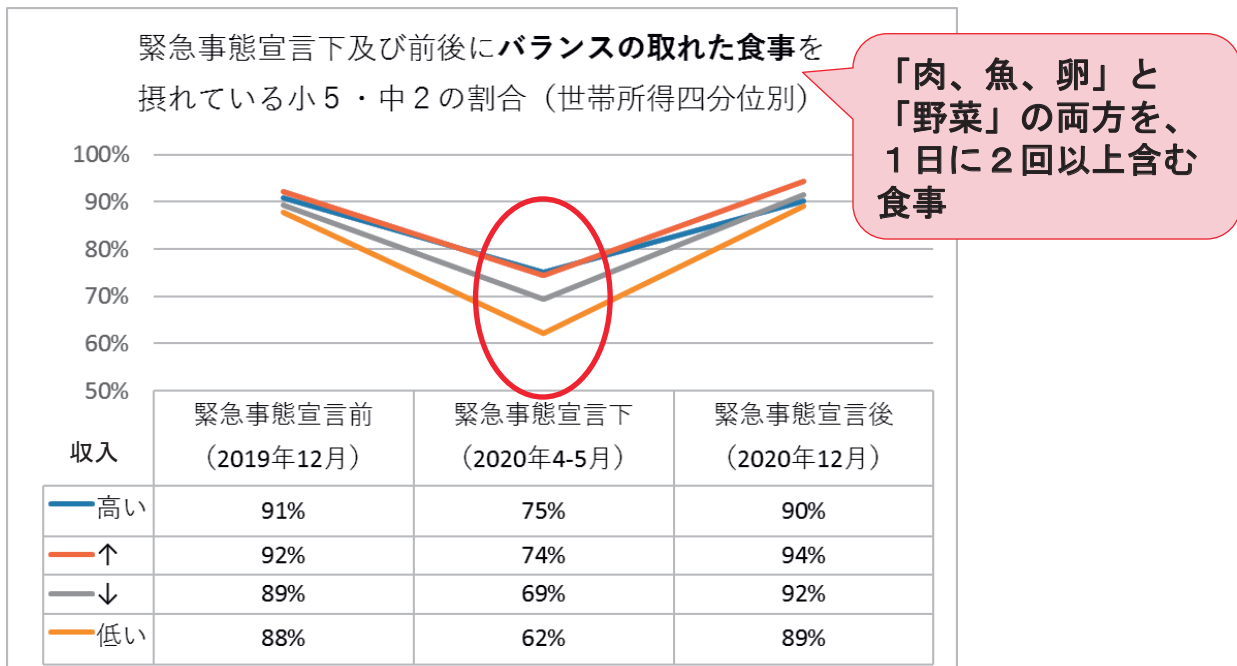
給食のある人ない日の小中学生の食品摂取状況 家庭と給食で1日に2回以上摂取している者の割合



全ての収入別の解析において、統計学的に有意な差が認められた。

(Horikawa C, et al. Nutrients. 2021, 13(8), 2743.)

給食のある人ない日の小学生の食品摂取状況 家庭と給食で1日に2回以上摂取している者の割合

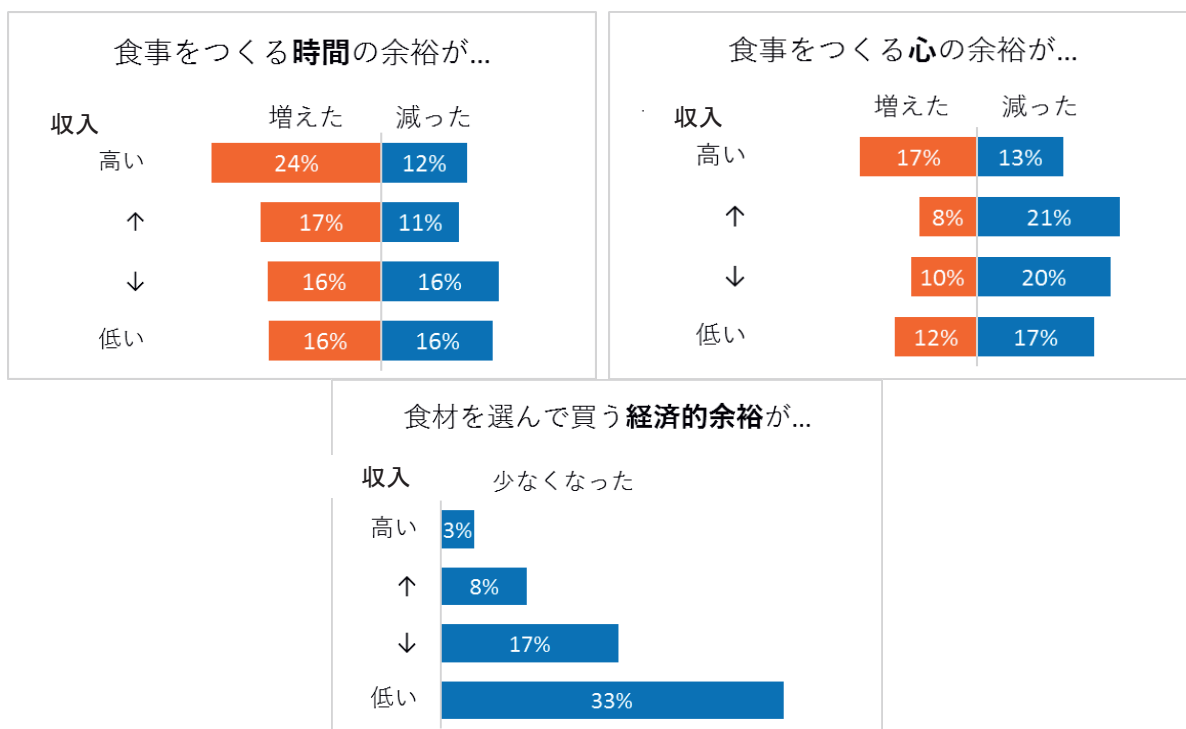


→ 緊急事態宣言下にもなう**給食の中止**は、**子どもの食事摂取に影響**をおよぼした可能性。特に、**低収入世帯の子どもで顕著**。

全ての収入別の解析において、統計学的に有意な差が認められた。

(Horikawa C, et al. Nutrients. 2021, 13(8), 2743.)

COVID-19流行下における、 保護者の食事準備への負担感



全ての収入別の解析において、統計学的に有意な差が認められた。

(Horikawa C, et al. Nutrients. 2021, 13(8), 2743.)

本日のまとめ

- **学校給食**は、すべての子ども、特に**低所得世帯の子ども**の食事に重要である。
 - ✓魚介類・野菜類摂取の確保
 - ✓カリウム・鉄などの各種栄養素の確保
- COVID-19流行下の**緊急事態宣言**下では、給食の中止により、**食事バランス不良**の子どもが**増加**した。
特に、**低所得世帯の子ども**に顕著だった。
- **バランスの良い食事づくりのための知識・態度・技術**を持つことが、子どもの食事バランスを良好にするために重要である。
- **バランスの良い食事づくりのための知識・態度・技術**を持つための**教育（食育）**の推進が求められる。

ご清聴、
ありがとうございました。



新潟人間生活学会 会則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は「新潟人間生活学会」と称する。

(事務局)

第2条 本会は、事務局を新潟県立大学 人間生活学部に置く。

第2章 目的および事業

(目 的)

第3条 本会は、人間生活学に関する学理および応用の研究についての発表および情報の提供等を行うことにより、人間生活学に関する研究の進歩普及を図り、もって学術の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 機関紙および出版物の刊行
- (2) 学術集会などの開催
- (3) その他本会の目的達成のために必要な事業

第3章 会 員

(会 員)

第5条 本会の会員は次の通りとする。

- (1) 個人会員 本会の目的に賛同して入会した個人
- (2) 学生会員 本会の目的に賛同して入会した学生

(入 会)

第6条 本会の会員になろうとするものは、当該年度の会費を添えて所定の申込書を学会長に提出しなければならない。

(会 費)

第7条 本会の年会費は次の通りとする（会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする）。

- (1) 個人会員 2,000円
- (2) 学生会員 500円

(退 会)

第8条 会員が退会しようとするときは、退会届を学会長に提出しなければならない。

第4章 役員および会議

(役 員)

第9条 本会には次の役員をおく。

学会長	1名（人間生活学部長）
副会長	2名
幹事	2名
監事	2名

*顧問（指導助言を必要とした場合、学会長が委嘱）

(役員を選任)

第10条 学会長は新潟県立大学人間生活学部長とし、副会長、幹事および監事を学会長が推薦し、総会で選任する。学会長が必要と認める場合は、総会の議を経て、業務を委嘱する委員（特別委員）を置くことができる。

(役員職務)

第11条 学会長は、本会の業務を掌理し、本会を代表する。

第12条 役員は、この会則に定める事項を行う他、総会の権限に定められた事項以外の事項を決議し、執行する。

第13条 監事は本会の業務および財産に関して監査する。

(役員任期)

第14条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

(編集委員)

第15条 本会に、機関誌等の刊行を行う編集委員をおく。

2 編集委員は役員会の議を経て学会長が指名する。

(会議)

第16条 本会は、総会、役員会および編集委員会を開催する。

(総会)

第17条 総会は学会長が招集する。

- (1) 総会は、個人会員をもって構成する。
- (2) 総会の議長は、その総会に出席した個人会員の中から選出する。
- (3) 総会の議事は、出席役員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

第18条 総会は以下の事項について議決する。

- (1) 会則の変更
- (2) 事業計画および収支予算並びにその変更
- (3) 事業報告および収支決算
- (4) 役員選任（会長、副会長、幹事、監事）
- (5) 会費の額
- (6) その他運営に関する重要事項

(役員会)

第19条 役員会は学会長が招集する。

- (1) 役員会の議長は学会長とする。
- (2) 役員会は、役員3分の2以上の出席がなければ議決することはできない。
- (3) 役員会の議事は、出席役員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(編集委員会)

第20条 編集委員会は委員長が招集する。

- (1) 編集委員会の委員長は役員会の議を経て学会長が指名する。
- (2) 編集委員会は、委員3分の2以上の出席がなければ議決することはできない。
- (3) 編集委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(顧問)

第21条 本会には顧問をおくことができる。

2 顧問は役員会の議を経て学会長が推薦し、総会で選任する。

附 則

この会則は、平成21年11月から施行する。

この会則は、平成22年1月から改定施行する。

この会則は、平成23年5月から改定施行する。

この会則は、平成31年4月から改定施行する。

人間生活学研究 投稿規定

I. 発 行

1. 本誌は新潟人間生活学会の学会誌であって、原則として年一回発行する。

II. 受 理

1. 本誌は人の生活に関わる分野の学術（人間生活学）に関する研究論文または報告（表1）であって、他の「学術誌等」に公表または投稿されていない論文の投稿を受け付ける（「学術誌等」に該当しない公表・投稿先の例は「責任著者確認書」の記述を参照）。

表1. 投稿論文の種類

種類	内容	査読
1. 研究論文（査読あり） Peer-reviewed Research Article	独創的な研究論文	あり
2. 研究論文（査読なし） Reserach Article	研究論文のうち、査読を求めないもの	なし
3. 報告 Report	研究・調査に関する資料や実践活動等に関する報告	なし

2. 論文の種類は責任著者が指定する。ただし編集委員会から変更を求められる場合がある。
3. 筆頭著者および責任著者は新潟人間生活学会の会員とする。
4. 論文の内容が人間生活学の発展に寄与するものであって、「III. 執筆要領」に沿って体裁が整っており、直ちに印刷できる状態にある場合に受理する。
5. 採否は編集委員会が決定する。ただし研究論文（査読あり）の採否は査読結果を参考とする。
6. 査読は別に定める「投稿論文の査読に関する内規」に沿って行う。

III. 執筆要領

1. 原稿は日本語または英語（米国）で記載する。日本語論文の図表は英語で記載しても良い。
2. 原稿一編は 10 ページ程度（14 ページ以内）とする。
3. 研究論文の構成は原則として表 2 の通りとし、**研究論文(査読あり)では ABSTRACT を必須**とする。投稿者の学術分野によってこの構成がなじまない場合には各学術分野の例により記載し、参考とした学術誌を 1 冊、投稿時に添付すること。
4. 報告の構成は指定しないが、研究論文の構成に準ずるのが望ましい。

表2. 研究論文の基本構成

項目	準ずる項目例	内容
要旨		概ね800字以内。
キーワード		6個以内
はじめに	緒言、目的	研究の背景と目的
方法	対象と方法、研究方法	データの収集方法、分析方法、倫理的配慮など
結果		研究等の結果・成績
考察	結果と考察	結果の考察・評価・限界等
結語	結論、おわりに	結果と考察から導き出された結論（考察に含めても良い）
謝辞		研究協力者への謝辞、研究への助成や便宜供与など（該当するものが無い場合は省略）
文献	参考文献	論文中で引用した文献のリスト。
ABSTRACT	※ 研究論文（査読あり）では必須	タイトル、著者、所属、本体、キーワードを英語で記載し、概ね250語程度（400語以内）とする。

5. **原稿の基本フォーマット (Microsoft Word 形式) は本学会のホームページからダウンロードする** (<http://www.unii.ac.jp/nmsg/>)。

基本設定は下記の通り (ダウンロード用の基本フォーマットには設定済み)。ただし**著者の学術分野において基本設定に従うことが不適当な場合には投稿時に編集委員会にその理由を申し出て対応を協議する** (その学術分野では全てまたはほとんどの有力誌が1段組であるなど)。

- マージンは上下左右 25mm、フッター (ページ番号) は下端から 10mm に設定する。
- ページ中央下部にページ番号を挿入する。
- ページ設定は、1行 44文字×44行とし、要旨は左右 2字ずつ字下げ (インテンド) する。本文 (表2の「はじめに」～「文献」) は1行 21文字×44行の2段組にする。
- 文字列の配置は両端揃えを基本とし、タイトルと著者、および本文中の見出しは中央揃え、副見出しとキーワードは左揃えとする。
- 日本語フォントは明朝体系の等幅フォント (MS 明朝など)、英数字 (アルファベットと算用数字) のフォントは Times New Roman を基本とする。ただし、見出しと副見出しは、日本語にはゴシック体系の等幅フォント (MS ゴシックなど) 太字、英語には Arial 太字を用いる。
- フォントのサイズは 10pt を基本とし、タイトルは 14pt (太字)、本文中の見出しと ABSTRACT のタイトルは 12pt、タイトルページの脚注は 9pt、図表は任意 (見やすいサイズ) とする。
- 著者とキーワードの前後は 1行空けとし、本文中の見出し (表2の「はじめに」～「文献」) の前後は 0.5行空けとする。
- 著者の所属は、著者の右上に数字を付し、タイトルページの脚注欄 (テキストボックスで作成) に記載する。また、責任著者の右肩に*マークを付け、脚注の欄にメールアドレスまたは連絡先住所を記載する。
- 利益相反はタイトルページの脚注欄に記入する。利益相反が無い場合は「利益相反：なし」 (英語論文では Conflict of interest: None declared) と明記する。
- **本文および図表の英数字は半角**で記載する。
- **日本語文の句読点には「、。』**を用いる。
- 文献番号は引用された順に番号をつけ、引用場所の右肩に 1)、2-3)、1, 3-4) と番号を付す。
- 引用文献の記載方法は下記の通りとする。下記に記載のない出版物については、学術誌での一般的な用法による。記載例は基本フォーマットを参照 (<http://www.unii.ac.jp/nmsg/>)。

(一般原則)

- ・著者名や編者名は 3名まで記載し、3名を超える場合は「、他」「, et al」と記載する。ローマ字表記の名前は、姓、名の頭文字で記載し、頭文字にピリオドは付けない (例: Omomo S)。
- ・著者名は、日本語など漢字圏の文献では「、」で区切る。英語等ヨーロッパ言語の文献では「,」で区切り、and は使わない。
- ・雑誌名は通用されている略語で表記し、通用されていない場合には略さずに表記する。
- ・ページは略せる部分を略して表記する (例: × 101-119. ○ 101-19)。
- ・英語原稿に日本語文献名の英訳を記載した場合には最後に (in Japanese) を付記する。

(雑誌の場合)

- 1) 著者名. 表題. 雑誌名 発行年 (西暦); 巻: 頁-頁.
- 2) Author(s). Title. Journal Year; Volume: Page-Page.

(単行本の場合)

- 3) 著者名. 表題. 編者名、編. 書名. 発行所所在地: 出版社、発行年 (西暦); ページ.
- 4) Author (s). Title. In: Editor(s), editor(s). Book name. Place of publication: Publisher; Year: Page-Page.

注: 引用する章の著者名や表題が明確ではない場合は省略可。

(ウェブサイトの場合)

- 5) 著者名. 資料名. URL (参照 ****年**月**日)
- 6) Author(s). Title. URL (Accessed month day, year)

- ABSTRACT の前は 2 行空ける。
- ABSTRACT はタイトル(Times New Roman 12Pt)、名前(Times New Roman 10pt)、所属と責任著者連絡先(Times New Roman 10pt)、本体(概ね 250 前後、400 語以内。Times New Roman 10pt)、キーワード(見出しは Arial 10pt 太字、キーワードは Times New Roman 10pt)の順に記載し、タイトル、名前、所属と責任著者連絡先、キーワードの前後は 1 行空ける。
- **英語原稿や、日本語原稿の ABSTRACT は著者の責任においてネイティブ・スピーカーのチェックを受ける。**

6. 研究における倫理的配慮については、「方法 (あるいはそれに準ずる)」の項目において必ず下記のいずれかの記載を行う。

- 倫理委員会等の審査 (動物実験を含む) を受けて承認された研究は、その旨と承認機関の名称、承認番号等を記載する
- 倫理的配慮等について準拠する指針がある場合は、その指針 (厚生労働省が策定した医学研究に関する指針、研究者の所属機関の倫理指針、研究者が所属する職能団体の倫理指針など) の名称を記載する
- 倫理委員会等の審査が不要である場合は、その理由について記載する

IV. 投 稿

1. 投稿に必要な**様式は学会のホームページからダウンロード**する (<http://www.unii.ac.jp/nnsng/>)。
2. **打ち出し原稿 2 部**および**添付書類一式** (表紙、責任著者確認書、著作権委譲・利益相反申告書の必要事項を記載したもの、左上綴じ) を封筒に入れて投稿する。本学会における著作権の取り扱いについては別途記載ページを参照のこと。なお別刷りは論文一編あたり 50 部無料、それ以上必要な場合は有料になる (印刷業者と相談)。
3. **打ち出し原稿と添付書類一式は学会役員に提出するか編集委員長宛に郵送**する。
4. 併せて、**原稿と添付書類表紙の電子ファイルを学会までメール**送信する。
(郵送先とメールアドレスは投稿規定末尾に記載)。
5. 原稿の電子ファイルは Microsoft Word 文書その他、文字化けを防ぐため PDF 形式を添付するのが望ましい。

V. 校 正

1. 校正は著者の責任において、初稿、再校を原則とする。

2. 校正は原則として原稿または印刷の誤りによる語句の訂正にとどめ、大幅な加筆・修正は認めない。

附則：本規定は令和2年4月から施行する。

原稿の郵送先： 〒950-8680 新潟県新潟市東区海老ヶ瀬 471
新潟県立大学人間生活部健康栄養学科内
人間生活学研究編集委員長 神山 伸
電話 025-270-2361

原稿電子ファイル送信先：nmsg@unii.ac.jp

人間生活学研究原稿の基本フォーマット

タイトル 明朝 14pt、中央揃え

人間太郎^{1*}、生活花子²、名前欄は中央揃え、明朝 12pt、上下に 1 行開ける

要旨は概ね 800 字以内で記載する。ページ設定は 44 字×44 行。要旨とキーワードは両端揃え左右 2 字ずつ文字下げ（インテンド）。構造化抄録（目的、方法などの見出しが入る抄録）の場合は見出しの前で改行し、左揃え。非構造化抄録（見出しが入らない抄録）の場合は、文頭および各段落の冒頭を 1 字下げする。要旨の見出しはゴシック 10pt 太字、文章は明朝 10pt。いずれも等幅フォントを用いる。ただし文中の英数字（アルファベットと算用数字）は半角で記載し、Times New Roman に設定する。日本文の句読点は「、。」とする（本文も同様）。英語論文の場合、原稿全体にわたってフォントは明朝を Times New Roman に、ゴシックを Arial に読み替える。

キーワード： 上下に 1 行空ける、6 個以内、読点で区切る

はじめに

本文セクションは 2 段組 21 字×44 行に設定。
本文の見出しは中央揃え、ゴシック 12pt、上下は段落設定により半行ずつ開ける。

本文の文章は両端揃え、日本語は明朝 10pt、英数字は半角で Times New Roman。

文献番号は引用した順番につける。引用場所の右肩に¹⁾、²⁻³⁾、^{1,3-4)}と番号を付す。

方法

統計学的分析

副見出しはゴシック 10pt 太字で左揃え。
なお統計学的分析を行った研究では、副出しをつけて記載するのが望ましい。

結果

図表は英語でも良い。
図中の文字フォントは指定しないが、図のタイトルや説明は明朝（英数字は Times New

Roman）とする。

表は明朝体と Times New Roman を基本とする。

考察

「結果と考察」とすることが一般的な研究分野では両者をまとめても良い。

結語

結果と考察を踏まえて得られた論文の結論を記載する。結語に相当する段落を考察の最後に記載した場合、本セクションは省略可。

謝辞

研究への協力や、助成金、資料等の提供があった場合に記載する。該当するものがなければ省略。

文献

- 1) 佐藤恵美子、中野恵利子、筒井和美．ゴマ豆腐の破断特性およびテクスチャーに及ぼす澱粉の種類の影響．人間生活学研究 2010; 1: 1-10.

¹ 新潟県立大学人間生活学部子ども学科 ² 新潟県立大学人間生活学部健康栄養学科

* 責任著者 連絡先：nnsq@unii.ac.jp

利益相反：なし

注：脚注の下端は余白に合わせ、行数が足りない場合はテキストボックスを上にはねること。この注釈ボックスは削除すること。

- 2) 伊藤巨志、大橋信行、木村博人、他. 高等教育機関におけるスキー・スノーボード実習地の満足度調査. 人間生活学研究 2011; 2: 47-58.
 - 3) Ozawa K, Koike Y, Ishimoto K, et al. The learning support for the junior high school students in low-income households. A study on the learning support program in Higashi-ku, Niigata City. The Bulletin of Society for Human Life Studies 2012; 3: 111-27. (in Japanese)
 - 4) Tanabe N, Suzuki H, Aizawa Y, et al. Consumption of green and roasted teas and the risk of stroke incidence: results from the Tokamachi-Nakasato cohort study in Japan. Int J Epidemiol. 2008; 37: 1030-40.
 - 4) 人間の発達とその理解. 大桃伸一、宮西邦夫、太田亜里美、他編. 人間生活学へのいざない～豊かなヒューマンライフの創造をめざして～. 東京: 文化書房博文社、2014; 155-60.
 - 6) White KL. Health Services research and epidemiology. In: Holland WW, Olsen J, Florey CV, editors. The development of modern epidemiology: Personal reports from those who are there. Oxford: Oxford University Press, 2007; 183-96.
 - 7) 厚生労働省. 平成 24 年 国民健康・栄養調査結果の概要. <http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-10904750-Kenkoukyoku-Gantaisakukenkouzoushinka/0000032813.pdf>. (参照 2014 年 9 月 4 日).
 - 8) World Health Organization. BMI Classification. http://apps.who.int/bmi/index.jsp?introPage=intro_3.html (Accessed Sept. 4, 2014).
- 注: 文献の記載様式は投稿規定参照。ここには記載例を示した。

ABSTRACT

Basic formatting for a manuscript of the Bulletin of Society for Human Life Studies

Taro Ningen^{1*}, Hanako Seikatsu²

¹ Department of Child Studies, Faculty of Human Life Studies, University of Niigata Prefecture

² Department of Health and Nutrition, Faculty of Human Life Studies, University of Niigata Prefecture

* Correspondence, nnsng@unii.ac.jp

ABSTRACT は「研究論文 (査読つき)」では必須とし、「研究論文 (査読なし)」および「報告」では著者の選択に委ねる。Text (ABSTRACT 本体) は概ね 250 語程度 (400 語以内)。構造化抄録 (Objective, Methods などの見出しが入る抄録) の場合は見出しの前で改行し、左揃え。非構造化抄録 (見出しが入らない抄録) の場合は、文頭および各段落の冒頭を字下げする。米国英語を使用し、著者の責任においてネイティブスピーカーのチェックを受ける。フォントは Times New Roman, フォントサイズはタイトル 12Pt, 著者名・所属・本体 10Pt、所属番号は右肩上付きとする。構造化抄録 (Objective, Methods などの見出し) の場合は見出しの前で改行し、Arial 10pt 太字、左揃え。非構造化抄録 (見出しが入らない) の場合は文頭と各段落の冒頭を字下げする。Key Words のタイトルは Arial 10pt 太字、左揃え。

Key Words: 6 個以内, カンマで区切る

人間生活学研究（学会誌）

投稿原稿添付書類表紙

論文の種類（希望に○）		研究論文（査読あり）	研究論文（査読なし）	報告
表題				
英文表題				
著者名／所属 （日本語）				
著者名／所属 （英語）				
原稿の枚数		投稿年月日	別刷り申し込み部数 部	
要旨の字数	字	平成 年 月 日		
ABSTRACT 本体の語数	words	（西暦 年）		
備考：				

責任著者確認書

論文名： _____

本論文に責任を持つ著者一名は下記のうち該当する項目にチェックを付けて署名し、「著作権委譲・利益相反申告書（全著者用）」の全著者分を添えて原稿とともに編集委員会に提出して下さい。

- 本論文の記載内容について責任を持ちます。
- 本論文の内容は既に「学術誌等」に公表または投稿されていません。

付記：・学会発表抄録、学会発表の記録、報告書、商業誌からの依頼原稿（原著とならないもの）、著書、報道などについては結果や図表の一部が本論文と重複していても差し支えない。

・学術誌等に該当するか判断に迷う場合は下記に記載し、編集委員会の確認を得ること。

公表・投稿先

本論文の著者に記載した者以外に本論文の作成に主要な貢献をした研究者はいますか？（「作成」には全著者用チェックリストのⅠに該当する項目全てを含みます。）

- いません
- いますが、謝辞に記載することで承諾を得ました。
- いますが、論文に掲載しないことについて承諾を得ました。

付記：卒業研究等で学生が関与した場合には原則として共著者に入れることが望ましい。

（下記に所属等と氏名を記載して下さい。欄が足りない場合は裏面に記載して下さい。）

承諾者の所属等・氏名

私（氏名：楷書または印刷） _____ は上記について確認しました。

日付

署名 _____

著作権委譲・利益相反申告書(全著者用)

論文名： _____

全ての著者は下記の該当項目にチェックし、署名して責任著者に提出して下さい。

(1人1枚提出してください。Faxや電子メール添付のスキャン画像でも結構です。)

(記載スペースが不足する場合は裏面や別紙に記載し、別紙の場合には別紙にも署名して下さい。)

I. 本論文の作成において貢献したこと全てにチェックしてください。

(複数人が同一項目にチェックしても差し支えありません。)

- | | | | |
|---------------------------------------|---------------------------------|--|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 研究の着想 | <input type="checkbox"/> 研究計画作成 | <input type="checkbox"/> データの収集 | <input type="checkbox"/> 研究の指導 |
| <input type="checkbox"/> 統計学的分析 | <input type="checkbox"/> 結果の解釈 | <input type="checkbox"/> 原稿の執筆(作図・作表を含む) | |
| <input type="checkbox"/> 原稿の校閲・改訂への貢献 | | <input type="checkbox"/> 資金や物品の調達 | |

II. 本研究の結果により利益を受ける団体・個人と何らかの利害関係がありますか？

(利害関係には資金援助、物品の供与、人的援助などを受けたこと、株や債権を保有していること、団体構成員との家族関係、および、本論文の論述に影響を与え得るその他の関係を含む。ただし公的機関[行政、独立行政法人、大学など]や本論文によって営利的利益を受けない団体等からの研究助成はこれに含まない。)

- ある ない (疑問がある場合には編集委員会に問い合わせること)

利害関係がある場合は関係先、および、その内容を下記に記載し、論文の最後にも「利益相反」のセクションを立てて記載して下さい。

III. 本論文の著作権を本学会誌に委譲しますか？

- する(リポジトリにも登録されます。) できない理由がある。(理由を下記に記載して下さい。)

私(氏名：楷書または印刷) _____ は上記について確認しました。

日付

署名

本学会における著作権の取り扱いについて

本学会では論文等の学会誌への掲載にあたり、全著者に対して著作権の委譲を求めています。その理由は大きく下記の4点に集約されます。

- 1) 学会誌への掲載やオンライン公開にあたって、内容の変更を伴わないレイアウト等の修正が必要となった場合に、著者へ確認を求める手続きを省く。
- 2) 新潟県立大学学術リポジトリや種々の検索サービス等において論文が公開される場合に、著者への確認なしに学会で公開の可否を判断できるようにする。
- 3) 本誌や他誌のレビュー論文等において図表の引用が求められた場合に、学会において判断を行えるようにする。
- 4) その他、現在想定していない目的のために著作権の行使が必要となった場合に、学会での対応を可能にする。

本学会では本誌掲載論文が広く公開されて活用されることを望んでいます。委譲された著作権はその目的のために使用されるものであり、下記のような行為を制限するものではありません。

- ・印刷された論文の複写物やリポジトリ等で公開された電子ファイルを、非営利的な研究紹介のために配付する。
- ・著者が所属機関のリポジトリ等で公開する。
- ・著者が研究報告書等に論文の全体または一部を引用する(引用先における二重投稿の規定に抵触しない場合に限る)。

本学会が保持する著作権は学会誌やリポジトリにおいて学会が公開する著作物についてのみであり、著作の基となったデータについては全ての権利が著者に保持されます。よって、本誌に掲載された集計結果を異なる形で著者が作図・作表して公表することについては、公表先の二重投稿規定に反しない限り、これを妨げるものではありません。

以上のような事情をご勘案いただき、投稿においては著作権を学会に委譲していただきたく、著者諸氏のご配慮をお願いいたします。また、本学会では本誌の掲載論文を積極的に公開してまいりたいと考えており、著者諸氏におかれましても、掲載論文の積極的なご活用をお願いいたします。

投稿論文の査読に関する内規

本内規は、「人間生活学研究」投稿要領に基づいて、投稿された研究論文の原稿の査読に関する審査内規として定める。

第1条 編集委員会は、新潟人間生活学会員と外部の人間生活学研究に携わる者の中から投稿論文を審査するにふさわしい者を複数名選出する。

第2条 編集委員長は、投稿論文の審査にあたり審査者として推薦された者に、審査依頼する。

第3条 各論文は審査者により審査される。

第4条 審査の基準は、次の4段階に評価される。

「採択」

「条件付き採択」

「要再審査」

「不採択」

第5条 審査者は、上記の評価とともに、審査論文の不備・指摘点を記述し、期日内に編集委員会に提出する。

第6条 編集委員会は、審査結果をふまえて論文の掲載を決定する。なお、「条件付き採択」と評価された論文は、修正稿の確認を審査者に依頼する場合がある。「要再審査」と評価された論文は、審査者に再審査を依頼する。投稿者に審査者の指摘点が記述された審査用紙を配布し、投稿者は期日までに修正し再度提出する。その際、指摘点をどのように修正したか各指摘に対する対応の一覧を作成し、論文とともに提出する。

第7条 編集委員長は、対応の一覧を添付し修正論文の再審査を審査者に依頼をする。

第8条 編集委員会は、再審査の結果をふまえて、掲載を決定する。

付則 1. 審査規定の改定は、編集委員会の議を経て新潟人間生活学会総会において決議される。

2. 本規定は2015年5月1日より実施する。

編集後記

2022（令和4）年7月に、新潟人間生活学会の第12回大会が対面にて開催されました。昨年度はオンライン開催、一昨年度は開催そのものが中止されましたので、3年ぶりの対面による大会となりました。

人間生活学研究第14号は、査読有り論文が2編、査読なし論文1編の計3編の論文を掲載することができました。昨年度は、査読有り論文の投稿そのものはありませんでしたので、久しぶりに査読有り・査読なし論文ともに揃ったこととなります。第12回大会の基調講演とパネルディスカッションの内容についても掲載しましたので、ご確認いただけますと幸いです。ご投稿くださいました著者の皆様に心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

本誌は人間生活に関するさまざまな研究活動を社会へ発信する場となっております。人間生活の多様な分野の研究について原稿を受け付けておりますので、積極的なご投稿をお待ちしております。本誌をぜひ、皆様の研究報告や教育・実践活動の紹介の場としてご活用ください。

今後とも皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（植木 信一）

編集委員(五十音順)

植木 信一（委員長）	神谷 睦代
神山 伸	西村 愛
永野 忠聖	堀川 千嘉

新潟人間生活学会 人間生活学研究 第14号

I S S N 1884-8591

2023（令和5）年3月8日印刷

2023（令和5）年3月8日発行

発 行 新潟人間生活学会
代表 田村 朝子

発 行 所 新潟県立大学内
新潟市東区海老ヶ瀬 471

印 刷 所 (株) ウィザップ
新潟市中央区南出来島 2丁目 1-25

THE BULLETIN OF SOCIETY FOR HUMAN LIFE STUDIES

No.14 (2023)

CONTENTS

Peer-reviewed Research Article

1. Changes in communication style of young people in COVID-19 pandemic: A trial to comprehend from free answered question and the emotional words with changes.

Takeshi Fujiwara 1

2. Current Status and Issues of Community Comprehensive Support Centers for Fidelity Guarantees (Mimoto-Hosho) of Elderly Households without Relatives

Kaoru Ozawa, Ken Nakamura, Hideaki Sugai 11

- Research Article
3. Investigative research on the understanding of the three parties and their relationship;“law of conservation of mass”;“Archimedes principle (buoyancy) ”;“density”

Yutaka Saito 21